

群馬県近世社寺建築 緊急調査報告書

1978

群馬県教育委員会

群馬県近世社寺建築
緊急調査報告書

序

わたくしたちが子供の頃、セミやトンボを追いかけた鎮守の森や、日が暮れるのも忘れて遊びまわった小さなお寺。時の流れを飛びこえて人々の心に懐かしいこれらのお寺やお宮も、ふと目を向けると、現在では淋しく荒廃してしまっているものが多いようです。それは、町や村の構造や宗教に対する考え方などの変化を原因として考えられるだけに、深刻な時勢の流れとも受けれます。それに加えて、建造物としても破損が著しい時期に達し、修理を施されるものも少なく、取壊される例が多いようです。

近世に建立された神社・寺院は、このように身近に親しまれ、当時の宗教・社会・歴史を理解するうえで貴重なものであります。遠からず消滅してしまうという状態にあります。

群馬県教育委員会では、これら近世に建てられた社寺建築の実態を把握し、保護対策の基礎資料を収集するため、昭和53年度の国庫補助を得て、近世社寺建築緊急調査を実施しました。

当県に残存する近世社寺は約1,000棟にも達するので、短期間に全部の詳細を把握することは不可能です。今次調査では、比較的保存状態のよいものについて、調査表・図面・写真等を作成し、報告書に収録しました。文化財保護の基礎資料ではあります、みなさまに広く活用され、今後の研究の一助となれば幸いです。

末筆ではありますが、調査に御協力いただきました社寺等の建造物所有者及び関係者の各位、各市町村教育委員会の方々、調査並びに報告書作成に御尽力くださいました東京工業大学平井聖教授と調査員のみなさまに対し、深く感謝の意を表します。

昭和54年3月

群馬県教育委員会

教育長 山川武正

目 次

序	常 広 寺98
目 次	善 昌 寺100
関東地方の近世社寺建築	医 光 寺102
群馬県の近世社寺建築	真 光 寺106
要項・一次調査表・二次調査表	長 純 寺112
報告書所掲の調査表の見方	空 恵 寺114
神 社	双 林 寺118
産 泰 神 社	水 沢 寺122
栗 生 神 社	東 光 寺128
赤 城 大 明 神	柳 沢 寺130
土 師 神 社	觀 音 寺132
辛 科 神 社	淨 法 寺136
貫 前 神 社	仁 变 寺144
妙 義 神 社	清 泉 寺148
(松井田) 八幡宮	慈 眼 寺154
(渋川) 八幡宮	(黒滝山) 不動寺156
早 尾 神 社	(松井田) 不動寺162
大 宮 神 社	補 陀 寺168
株 名 神 社	宗 本 寺174
子 持 神 社	正 覚 寺176
武 尊 神 社	大 圓 寺178
(川額) 八幡宮	建 明 寺180
(桐生) 天満宮	泰 寧 寺182
冠 稲 荷 神 社	淨 運 寺184
尾 右 稲 荷 神 社	鳳 仙 寺186
雷 電 神 社	さ ざ え 堂188
長 良 神 社	大 光 院190
寺 院	長 楽 寺192
日 輪 寺	茂 林 寺196
(棚下) 不動堂	普 济 寺198
珊瑚 寺	安 勝 寺200
養 林 寺	神 社 一 覧203
竜 光 寺	寺 院 一 覧235

関東地方の近世社寺建築

東京工業大学教授 平井 聖

はじめに

昭和52年度から、国庫補助事業として近世社寺建築緊急調査が県を単位としてはじめられている。関東地方では、千葉県と栃木県が昭和52年度に調査を行ないすでにその報告書が刊行された。しかし、この調査は、これまで著名な社寺だけが研究の対象とされ、また国指定の重要文化財についてもその傾向が強かった近世の社寺建築について、単に頂点にあるものだけでなく、広い底辺までも調査の網をひろげ、近世につくられた社寺建築の全体像をつかもうとする試みの一つの系口にすぎない。従って、県の単位をこえて、例えば関東地方というような大きなまとまりを持った地域の一般的傾向をとらえることが出来るようになるのは、関東地方を構成している7都県の調査が終ってからになる。また、隣接する東北地方南部や中部地方東部の状況も知ることが必要となろう。このような理由で、本稿で関東地方の近世社寺建築について概観することはまだ出来ないので、すでに調査が行なわれた隣接する栃木県の近世社寺建築についてあらましを述べ、参考に供することとしたい。そして、その後に群馬県の近世社寺建築についてふれることとする。

北関東（栃木県）の近世社寺建築

栃木県の近世建築では、日光における東照宮ならびに大猷院廟をそれぞれ中心とする一群の建築が特に有名である。東照宮を例にとってみると、徳川家康の死後日光に祀るために元和年間にはじめてその社殿が造られ、寛永年間に3代將軍家光によって現在の社殿に建替えられてから、しばしば修理が行なわれていて、技術的にと共に様式の上でも東照宮の造営工事は、周辺の地域の大工たちに大きな影響を与えたと考えられるが、そのような波及効果はなく、日光東照宮にみられる彫刻と色彩でおおいつくされたような社殿の様式は、100年から150年ほどたたないと県下の社寺建築にあらわれてはこない。これは、日光東照宮や大猷院廟の建設や修理にたずさわった大工をはじめとする職人が幕府の組織の中にあり、その地域の職人たちとはほとんどかかわりがなかったことによっている。

次に、神社と仏寺およびその他の建築にわけて、おおよその傾向について述べることとする。
(1) 神社本殿ならびに拝殿 神社本殿の形式としては、一間社流造が大多数を占め、全体の8割にも達するであろう。県内で室町時代の遺構である木幡神社や網神社の本殿は、ほとんど装飾がなく、このような傾向は江戸時代初期に造られた神社の社殿にうけつがれていた。

時代が降るに従って、一般的に彫刻による装飾がふえる傾向が認められた。しかし18世紀初頭まではその傾向はあまりいちぢるしくなく、御拌の手狭や蔓草などに比較的おとなしい彫刻が用いられる程度であった。この傾向を示す遺構は、おおよそ17世紀後半から18世紀前半にみられる。

これにつづく、様式は木鼻、尾柱などで装飾化がすすみ、時には御拌柱や長押などに薄く一面

に文様を彫るなど、装飾化の傾向が明らかに認められる本殿等の様式である。この傾向を示す社殿は、およそ18世紀後半から19世紀なかば頃までに主としてみられる。

また、この時期に並行して、あらゆる構造部材をはじめ、壁面に至るまで床など実用を含んだ部分以外はすべて彫刻と彩色によっておおわれてしまっている過飾の極とも云うべき様式が存在する。柱や梁・長押などに全面的な文様彫刻が施されるだけでなく、御拝をつなぐ海老虹梁などは竜などの形をとり、全く海老虹梁の原型を止めないまでになる。このような海老虹梁の先例は、寛永に造営された日光東照宮の拝殿御拝にすでにみられるが、広く用いられるようになるのは日光東照宮が造営されてから、150年から200年を経過している。全面的に彫刻によって装飾される傾向は、主として本殿にみられ拝殿においてはそれほど著しくない。これは、本殿のもつ象徴的性格と拝殿のもつ実用性による相違と考えられる。幕末期のこの傾向の強い本殿では、あたかも一塊の彫刻といった様相を呈している。

また、江戸時代の神社建築は今までの年月の経過が少ないために、古代や中世のものに比べて本殿・拝殿が同時期の建物であるものや、社殿を中心付属建物までととのっているものが多い。その上栃木県では、雪に対する配慮もあって覆屋で保護されている本殿が多く、保存状態がよいのも特色の一つであった。

(2) 寺院建築 寺院建築のうち、最も多くこの時期の建物を伝えているのは本堂であり、3間堂の規模が普通であった。

様式的には、神社本殿と同様の傾向が認められたが、神社本殿の18世紀後半からいちじるしくなる彫刻による装飾化の傾向は寺院ではみられず、神社の項で述べた前二種の傾向に大別することができた。栃木県では1700年代のはじめまで古風を残し装飾の比較的少ない様式が認められた。

これに対し、第2期とされる様式は尾樋を竜頭とし、丹と白色で彩色をするという共通の特色をもち、1700年代のはじめ頃から次第に多くなった。

また、5間堂以上の規模をもつ佛堂は、外観上は比較的装飾が少ないと、内部の内陣との境の欄間などに装飾彫刻が多く用いられていて、時代が降ると共にふえる傾向が認められた。5間堂以上の本堂は、主として淨土真宗寺院の本堂や方丈を兼ねる禅宗寺院に多く、先にみた3間堂とは性格を異にしているものが多い。

神社が拝殿・本殿、あるいはさらに周辺の付属建物をよく残していたのと同様に寺院建築でも楼門と3間堂の組合せや、淨土真宗・禪宗寺院の一組の堂塔をよく残しているものが認められた。

(3) その他 神社および寺院の主要な建物のほかには、それらの境内に建つ長屋門・客殿・庫裏などがあり、また孔子廟・学校建築などにも近世の建築として存在するが系統的にみるとできなかった。

群馬県の近世社寺建築

(1) 神社建築 群馬県においても、栃木県と同様に社寺建築遺構の中では一間社流造の神社本殿が最も多い。神社建築では、江戸時代後半になると彫刻装飾が多用される傾向が、栃木県の場合と同様に認められる。県内の神社建築は、主として本殿の建築の装飾に注目してみると、彫刻装飾の少ない前期と、多い後期に大別することができる。

前期の神社本殿の建築としては、今回の第2次調査の対象とされたものの中では次の例をあげ

ることができる。(建築年代の限定できないものは除外した。以後の場合も同様である。)

八幡宮(渋川市) 慶長7年(1602) 石碑文による。

子持神社(利根郡月夜野町) 寛永10年(1633) 柱彫銘

妙義神社波己曾社(甘楽郡妙義町) 元禄16年(1703) 宮殿墨書

早尾神社(渋川) 正徳3年(1713) 棟札

以上のほか、県内には棟札を有する遺構は多く、県文化財総合調査報告書によると、

武尊神社(利根郡片品村) 元禄4年(1691) 棟札

三嶋神社(吾妻郡高山村) 元禄13年(1700) 棟札

諏訪神社(利根郡利根村) 宝永元年(1704) 台座銘

諏訪神社(吾妻郡中之条町) 元文元年(1736) 台座銘

親都神社(吾妻郡中之条町) 宽政7年(1795) 棟札

榛名神社(吾妻郡東村) 天保15年(1844) 棟札

が同様の傾向を示しているとみられる。従って、これらを含めると、この傾向は17~18世紀に限らず、幕末の19世紀までみることができる。

これらの内では、慶長7年とされる八幡宮(渋川市)および寛永10年の子持神社(利根郡月夜野町)は県内の近世神社建築として古い遺構で、詳細な調査を行なう必要があろう。

後期に属するものは、向拝柱をつなぐ海老虹梁をはじめ、木鼻・尾垂などが多く彫刻化し、大瓶束の菱形・幕板・支輪に彫刻がみられるだけでなく、壁面が彫刻でうまり、柱・長押などにも文様が彫られるなど、装飾化がいちじるしいものである。この傾向は、時代が下るに従って強くなるのを特徴としている。

今回の第2次調査対象とされた神社建築について、主として本殿の建築に注目すると、

雷電神社(邑楽郡板倉町) 寛文4年(1664) (棟札) 文政2年(1819か?)

妙義神社(甘楽郡妙義町) 宝暦6年(1756) 棟札

産泰神社(前橋市) 宝暦13年(1763) 棟札写

栗生神社(勢多郡黒保根村) 宽政2年(1790) 棟札

武尊神社(利根郡水上町) 安政5年(1858) 棟札

以上の5棟が、この時代のものとなる。そのほか県文化財総合調査報告書に報告されている社殿では、

土生神社(多野郡万場町) 宽政4年(1792) 棟札

三峰神社左殿(利根郡月夜野町) 宽政12年(1800) 棟札

吾妻神社(吾妻郡中之条町) 文政4年(1821) 棟札

岩下菅原神社(吾妻郡吾妻町) 安政6年(1859) 捨宝珠銘

の4棟をこの期のものとしてあげることが出来る。そのほか、一見した所同様の傾向をもつ社殿は県内幕末期のものに多く認められた。

彫刻による装飾は、第2次調査の報告によると雷電神社(寛文4年)が最も早いが、この社殿の年代は棟札を写真等で確認していないので確実ではない。類似の様式をもつ拝殿に文政2年(1819)建立の墨書がある所から、本殿も同じ頃ではないかと考えられる。従って、雷電神社を1819年に下げれば、この傾向があらわれるのが18世紀後半からとなり、隣接する栃木県の場合と

同様である。

後期の社殿が示す傾向は、ともすれば過飾としてきらわれる向があるが、このような社殿をつくり上げた江戸時代後半の庶民の力と、大工・彫師の技術に注目し認識を新たにする必要があろう。

社殿の中では、妙義神社・産泰神社が拝殿・本殿の両建物の様式がそろい、調和をみせている。また、妙義神社は、前身の波己曾社の拝殿・本殿を含め、唐門・隨身門・長床・弁財天堂・御殿・總門がよく残っていて、江戸時代の神社建築群の好例と考えられる。

(2) 寺院建築 寺院建築にも神社建築と同様の傾向が認められる。従来の県文化財総合調査において、県内には棟札を残す建立年代の明確な遺構が数多く知られているが、今回の第2次調査対象建物では棟札等によって建立年代が明らかなものは3分の1にすぎず、年代的な傾向を知ることは出来なかった。しかし、おおよその所では、1700年代の中頃が、彫刻装飾が少なく古式を残す前期から、彫刻装飾を多用する後期への転換期と認められる。

前期の傾向を示す年代の明らかな遺構としては、

双林寺本堂（北群馬郡子持村） 元禄15年～宝永5年の間（1702～8） 棚間銘

長純寺本堂（群馬郡箕郷町） 享保21年（1736） 棟札

がある。門として

観音寺仁王門（藤岡市） 元禄8年（1695） 仁王像胎内銘

も同様の様式と考えられる。

後期の傾向を示す年代の明らかな遺構としては、

水沢観音堂、地蔵堂、山門（北群馬郡伊香保） 天明7年（1787） 普請帳

棚下不動堂（勢多郡赤城村） 文化3年（1806） 棟札

がある。彫刻による装飾化の傾向は、禪宗の方丈風の本堂のような規模の大きな仏堂では、内部の欄間などに認められるだけであるが、小規模な場合には神社本殿と同様全体に及んでいる。また、第2次調査対象寺院の中では、黄檗宗の不動寺（甘楽郡南牧村）は年代の明らかな堂宇から成り、注目すべき寺院の一つであろう。

群馬県の近世社寺建築

過去に群馬県でおこなわれた組織的な文化財調査のうち建造物に関係するものは次のようにある。まず昭和43年度に文化庁から補助を受けて県内全域にわたる「民家緊急調査」を行なったのが最初であり、その成果は昭和46年3月「群馬県の民家」のタイトルで群馬県教育委員会から発刊されている。これより前の昭和45年には「民家緊急調査」から得た資料に基づいて、17世紀に遡る古い民家や特色ある民家6棟が選ばれ国指定重要文化財になっている。

次に昭和47年度～51年度までの5ヶ年かかりで県単独事業として「文化財総合調査」が実施され、この中には建造物の調査も含まれていた。「文化財総合調査」の趣旨は「開発事業の進展、生活様式・意識の激変により文化財は急速に散逸、消滅しつつあり、現段階で文化財を掌握する必要にせまられている。そこで文化財全般について総合的に所存および現状を調査し、記録保存の上今後の保存計画の資料とする」ものであった。この調査における建造物の担当分野は、民家を除くすべての建造物を調査対象とするものであったが、実際に調査された物件の大方は社寺建築およびその付属建造物であった。文化財総合調査の成果は「文化財総合調査報告書第1集～第5集」にまとめられ群馬県教育委員会から発刊されている。

昭和52年度にはやはり県単独事業として「洋風建造物調査」が行なわれ、この調査で得た資料に基づいて明治時代に建築された洋風建造物3棟を昭和53年度に県指定重要文化財としている。

群馬県教育委員会で過去に実施してきた建造物関係の組織的な文化財調査は以上のようにあり、幸いにも筆者は調査員として上記のいずれの調査にも参加させていただいているので、ここでは特に「文化財総合調査」およびこれまで個人的に県内の社寺建築を調査してきた結果から、群馬県の社寺建築について感ずるところを簡単に述べてみたいと思う。

現在群馬県では他県に比べると国指定重要文化財の建造物は少ない方で11件13棟にすぎないが、このうち約半数の6件6棟が昭和45年に国指定重文になった民家であり、他の1件1棟は昭和51年に国指定重文になった洋風建造物であるので、民家が国指定重文となる昭和45年以前は4件6棟の建造物（すべて社寺建築）しか国指定重要文化財になっていなかったわけであり、社寺建築の場合これ以後もそのまま増加することなく現在に至っているわけである。現在国指定重文になっている4件6棟の社寺建造物の建立年代をみると中世末期～近世初頭（16世紀中頃～17世紀前半）に入るものの、全国的レベルでみた場合年代的には比較的新しいものばかりであるということになり、質的にも自慢できるものとはいいがたい。この他に県指定重要文化財になっている社寺建造物は11件13棟を数えるが、これらの建立年代は中世終末期～近世中期頃までのものである。

前述の「文化財総合調査」は県内を5つの地域に分け、5ヶ年間にわたって民家以外の建造物に関する調査を実施したわけであるが、実際に調査された大部分は社寺およびそれらの付属建造物であった。そして県内全域を概観した場合、社寺建造物といえども近世中期以前に遡ると遺構は激減し、17世紀にまで遡ると思われる遺構になるとさらに少くなり、各市町村単位でみた場合平均して1棟ほどの遺構を見出した程度であり大半は幕末期のものであった。また規模からみても大伽藍を有する神社・仏閣はほとんどなく、規模の大きな本殿および本堂もあまりみられない

い。このように群馬県内に残る社寺建築は全国的レベルでみた場合、特記すべき遺構はほとんどみられず、16世紀前半以前に遡る遺構も皆無である。しかし小規模ではあるが絵画や彫刻に意を注ぎ、さらに極彩色をほどこし幕末期の意匠的特徴をよく表わした建造物は現在でも県内のあちこちに散見する。そして時には大工をはじめ彫師・絵師等の職人名も判明し、保存状態も比較的良好な場合も多い。しかし管理状態は必ずしも良いものばかりとはいはず、特に火災の危険にさらされている場合が多い。これらの社寺建築はたとえ建立年代が新しいといえども現在ではいくら大金を投じてもとても再現することのできない貴重な遺構といえる。この調査がこれらのうずもれている近世社寺建造物を世に出す機会になり、さらにその保護対策にまで人々の関心が及ぶようになれば、調査にたずさわった一人としてこの上ないよろこびとするものである。

(桑原 稔)

近世社寺建築緊急調査実施要項

1 趣 旨

近世、なかでも江戸時代中期以後に建立された神社・寺院・靈廟等の建造物（以下「社寺建築」という）については、構造の数がきわめて多いため、その実体はほとんど把握されていない。しかも、経過した年月から全体的に損傷がひどく、取壊されたり、大修理により原型を全く失う例も少なくない。

そこで、早急に調査を実施し、保存の措置を講ずる基礎資料を得ようとするものである。

2 期 間

昭和53年4月1日～昭和54年3月31日

3 調査主体者

国庫補助を受け、群馬県教育委員会が実施する。

4 調査協力機関

各市町村教育委員会

東京工業大学建築学科（平井研究室）

5 調査対象

国指定の重要文化財建造物を除く、近世社寺建築。

6 調査組織

(1) 総務班

調査の円滑な運営と総括を行なう。

○主任調査員

○県教育委員会事務局管理部文化財保護課長および担当職員

(2) 調査班

○主任調査員

日本建築史を専攻する学識経験者から選任し、委嘱する。

平井 聰 東京工業大学教授

○調査員

県内の学識経験者等から選任し、委嘱する。

桑原 稔 豊田工業高等専門学校助教授

村田 敬一 藤岡工業高等学校教諭

吉田 純一 東京工業大学助手

中西 章 東京工業大学大学院生

茂木 嘉夫 高崎工業高等学校教諭

小林 喜佐男 高崎工業高等学校教諭

伊藤 初幸 桐生工業高等学校教諭

堀口 義雄 桐生工業高等学校教諭

渡辺 正春 長野原高等学校教諭

峯川一郎 長野原高等学校教諭

(3) 指導機関

文化庁文化財保護部建造物課

7 調査方法

(1) 予備調査

過去に実施した群馬県文化財総合調査の成果、神社寺院誌、神社寺院明細帳、宗教法人名簿等を参照にして所在リストを作成する。

(2) 一次調査

予備調査に基づき関係市町村の助言により現地調査を実施し、一次調査表を作成する。

(3) 二次調査

現地調査の結果、重要なものを選択し、二次調査表・境内図・平面図・写真等を作成する。

8 まとめ

(1) 報告書の作成

「群馬県近世社寺建築緊急調査報告書」

(内容)

〔二次調査の結果
〔予備調査一覧

(2) 保存資料

○予備調査一覧

○一次調査表

○二次調査成果（調査表、境内図、平面図、写真、等）

近世社寺建築緊急調査表（一次調査）

（群馬県）

1 神社、寺院名	2 所在地（所有者）	5 主要建物及び配置			
3 宗派名	4 創立、沿革				
6 建物名					
7 建立、沿革					
8 資料					
9 大工等					
10 構造、形式					
11 祭神、本尊					
12 文化財指定の有無					
				調査年月日	調査者名

〈調査表記入上の留意点〉

- 1 神社、寺院名 旧称・俗称があれば併記。
- 2 所在地（所有者） 所有者名を（ ）書きで入れる。
- 3 宗派等 寺院は宗派・寺格を、神社は旧社格を記入する。○○国一の宮。○○札所等も記入。
- 4 創立、沿革 創立・再興等の年次（西暦を併記）とその出典（縁起・地誌・寺伝等）
- 5 主要建造物及び配置 建物名と建立年代を書く。配置図を略図で描く。方位を記入。
- 6 建物名 旧称・俗称があれば併記。
- 7 建立、沿革 現存する建物の建立・修理等の年次を記入。
- 8 資料 建立、修理等の年次を示す資料（棟札、墨書、刻銘、文書等）や古図、その他を記す。
- 9 大工等 大工、彫物師、石工、葺師、鑄物師等の名前が分かれば記入。
- 10 構造、形式 大きさも分かれば記入。
(例)「桁行五間、梁間四間、向拝一間、一重、寄棟造、本瓦葺」「三間三重塔、こけら葺」「三間社流造、檜皮葺」「八脚門、入母屋造、檜皮葺」

近世社寺建築緊急調査表（二次調査）

(群馬県)

1 神社、寺院名	2 所在地（所有者）	
3 宗派等	4 創立、沿革	
6 建物名	7 建立、沿革	
8 資料内容		9 大工等
10 構造、形式		
イ 基礎	ロ 軸部	ハ 組物
ニ 中備	ホ 軒	ヘ 妻飾
ト 緑	チ 高欄	リ 床
ヌ 天井	ル 頃弥壇、厨子等	ワ 彫刻等
カ 塗装	ヨ 材質	ヲ 柱間装置
5 主要建物及び配置	13 後世の修理と復原考察	
11 祭神、本尊	12 文化財指定の有無	調査年月日
14 所見、評価等		調査者氏名

○二次調査表 記入上の留意点

- 1 神社、寺院名 旧称、俗称があれば併記。
- 2 所在地（所有者） 所有者名を（ ）書きで入れる。
- 3 宗派等 寺院は宗派・寺格を、神社は旧社格を記入する。○○国一の宮、○○札所等も記入。
- 4 創立、沿革 創立、再興等の年次（西暦も併記）とその出典（縁起、地誌、寺伝等）
- 5 主要建造物及び配置 建物名と建立年代を書く。配置図を略図で描く。方位を記入。
- 6 建物名 旧称・俗称があれば併記。
- 7 建立、沿革 現建物の建立、修理等の年次を記入。
- 8 資料 建立、修理等の年次を示す資料（棟札、墨書、刻銘、文書等）や古団その他を記す。
- 9 大工等 大工、彫物師、石工、葺師、鑄物師等の名前が分かれば記入。
- 10 構造、形式 各部ごとに細かく記入する。

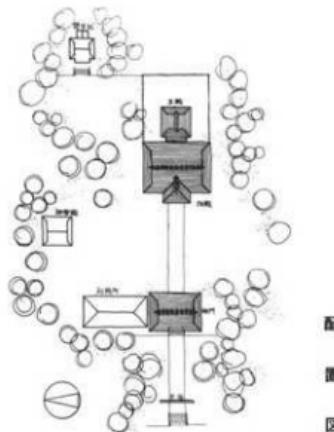
イ 基 碇	基壇、亀腹、土台、礎盤／懸造
ロ 軸 部	円柱、方柱／長押、台輪の有無（木鼻付）
ハ 組 物	なし、舟肘木、大斗肘木、平三斗、出組、二手先、三手先、四手先／和様、禪宗様
ニ 中 備	なし、幕股、間斗束、撥束、簾束、双斗、絵様肘木／詰組
ホ 軒	一軒、二軒／板軒、疎垂木・大疎垂木・繁垂木・肩垂木
ヘ 妻 飾	板、木連格子、豕投首、虹梁幕股、虹梁大版束等
ト 緑	なし、四方、正側面三方、正面／浜緑・落緑の有無／切目緑・博緑／腰組付
チ 高 欄	擬宝珠・跳／通し・中切／登高欄の有無
リ 床	拭板、土間、石敷、瓦敷
ヌ 天 井	組入、格、小組格、竿綠、鏡、化粧屋根裏／折上等
ル 須弥壇・厨子等	須弥壇（和様、禪宗様）／厨子（春日、一間入母屋造、三間造り付け等）があれば、位置も記入。
ヲ 柱間装置	略平面を描き、各間ごとに記入。
ワ 彫 刻 等	内容の概略を記入。
カ 塗 装	素木・丹・漆・極彩色／仏画（真言八組、八天、三十六尊第）等。
ヨ 材 質	主要部材の材質を記入。
- その他、神社本殿、もこし付建物等は、身舎と庇、もこしの両方について軸部・組物・中備・軒等を記載する。

報告書所掲の調査表の見方

1 神社、寺院名	2 所在地（所有者）	
3 宗派等	4 創立、沿革	
5 建物名	6 建立、沿革	
7 構造、形式		
イ 基礎	ロ 軸部	ハ 組物
ニ 中備	ホ 軒	ヘ 妻飾
ト 線	チ 高欄	リ 床
ヌ 天井	ル 須弥壇、厨子等	ヲ 彫刻
ワ 塗装	カ 材質	
8 祭神、本尊	9 文化財指定の有無	調査年月日
10 所見、評価等	調査者氏名	

神社

産泰神社



配
置
図

(本殿・拝殿)

1 産泰神社	2 前橋市下大屋明神山569
3 田村社	4 裕中元年創立。前橋藩主酒井氏の援助を受ける（社伝）
5 本殿、合の間、拝殿	5 本殿は棟札により宝曆13年（1763）の建立とわかる。昭和40年に屋根瓦替
7 本殿一正面1間、側面1間向拝1間付半層入母屋妻入鉄板葺（もと茅葺）、合の間一正面1間、側面2間半層切妻、鉄板葺、拝殿一正面3間、側面2間向拝1間付半層入母屋鉄板葺（もと茅葺）	6 本殿は棟札により宝曆13年（1763）の建立とわかる。昭和40年に屋根瓦替
イ 本殿一正面+鬼瓦、合の間一自然石造石、拝殿一要石櫛基礎、向拝社要石櫛基礎、生自然石造石	7 本殿一正面1間、側面1間向拝1間付半層入母屋妻入鉄板葺（もと茅葺）、合の間一正面1間、側面2間半層切妻、鉄板葺、拝殿一正面3間、側面2間向拝1間付半層入母屋鉄板葺（もと茅葺）
ニ 本殿一正面のみ、合の間一藤殿、拝殿一なし	8 本殿一正面+鬼瓦、合の間一自然石造石、拝殿一要石櫛基礎、向拝社要石櫛基礎、生自然石造石
ト 本殿一四方、切目柱、舞阪一出組、合の間一なし、拝殿一正、舞三方切目柱、舞組付	9 本殿一正面1間、側面1間向拝1間付半層入母屋妻入鉄板葺（もと茅葺）、合の間一正面1間、側面2間半層切妻、鉄板葺、拝殿一正面3間、側面2間向拝1間付半層入母屋鉄板葺（もと茅葺）
ヌ 本殿一格天井、合の間一格天井	10 本殿一正面1間、側面1間向拝1間付半層入母屋妻入鉄板葺（もと茅葺）、合の間一正面1間、側面2間半層切妻、鉄板葺、拝殿一正面3間、側面2間向拝1間付半層入母屋鉄板葺（もと茅葺）
ワ 本殿一柱一赤刷、毛刷一白、壁一一片、合の間一柱一黒、毛刷一白、壁一柱一白、毛刷一白、漆物外、刷毛一白	11 本殿一正面1間、側面1間向拝1間付半層入母屋妻入鉄板葺（もと茅葺）、合の間一正面1間、側面2間半層切妻、鉄板葺、拝殿一正面3間、側面2間向拝1間付半層入母屋鉄板葺（もと茅葺）
8 木花佐久夜尾賀	12 本殿一正面1間、側面1間向拝1間付半層入母屋妻入鉄板葺（もと茅葺）、合の間一正面1間、側面2間半層切妻、鉄板葺、拝殿一正面3間、側面2間向拝1間付半層入母屋鉄板葺（もと茅葺）
10	13 本殿一正面1間、側面1間向拝1間付半層入母屋妻入鉄板葺（もと茅葺）、合の間一正面1間、側面2間半層切妻、鉄板葺、拝殿一正面3間、側面2間向拝1間付半層入母屋鉄板葺（もと茅葺）

(神門)

1 産泰神社	2 前橋市下大屋明神山569
3	4
5 神門	6 建立年時不詳。昭和38年-50年屋根葺き替え
7 3間1戸八脚門正面軒唐破風付入母屋鉄板葺（もとカヤ葺）	7 3間1戸八脚門正面軒唐破風付入母屋鉄板葺（もとカヤ葺）
イ 切石積基壇、基段上面石、四半板 石製礎盤	8 円柱、台輪あり、長押なし 9 三手先
ニ 外部斗のみ、内部幕板	10 二軒、繁様、平行棒 11 虹梁大瓶束
ト	12 石敷
ヌ 格天井	13 舟形輪、幕板内部、頭貫轡（獅子頭）虹梁に梅の形刻
ワ 素木	14
8	15 昭和53年8月24日
10	16 吉田、中西

産泰神社本殿・合の間・拝殿

産泰神社は履中天皇の元年の創立とされ、近世には前橋藩主の援助を受けて社殿が造営されたと伝わる。安産の神として広く信仰を集めている。

本殿は入母屋妻入の特異な形式である。外部は、頭貫の木鼻を獅子頭とし、向拝手狹は丸形で、壁面や縁下の板壁に彫刻を嵌めるなど、彫刻が多い。柱は赤漆塗で、金欄巻や長押の紋様は極彩色である。ただし内部は板敷板壁・棹縁天井など、外部に比べ簡素である。

棟木下端に取り付けられた棟札に「宝暦十三癸未四月二十三日奉造立産泰大明神…」とあり、本殿の建立は宝暦13年（1763）である。

拝殿は正面3間、側面2間の入母屋の建物で、1間の向拝が正面に取りつき、唐破風をもつ。向拝部分に多くの彫刻がみられる。内部は畳敷で、天井格間には極彩色の絵がある。

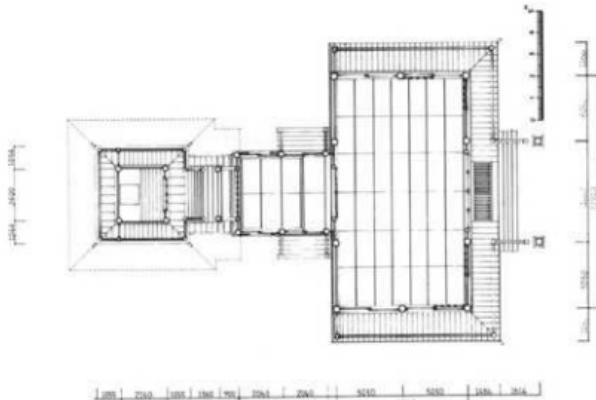
合の間は正面1間、側面2間、両下造である。花頭窓の外壁を彫刻で埋め、長押上にも彫刻が

みられる。拝殿同様、天井格間に極彩色の絵があるが、絵柄は異なる。

拝殿に文化10年（1813）、文化12年（1815）、文政8年（1825）の銘がある額がみられるが、建立年代を示す明確な資料は見当らない。



本殿外観



本殿・合の間・拝殿平面図

産泰神社神門

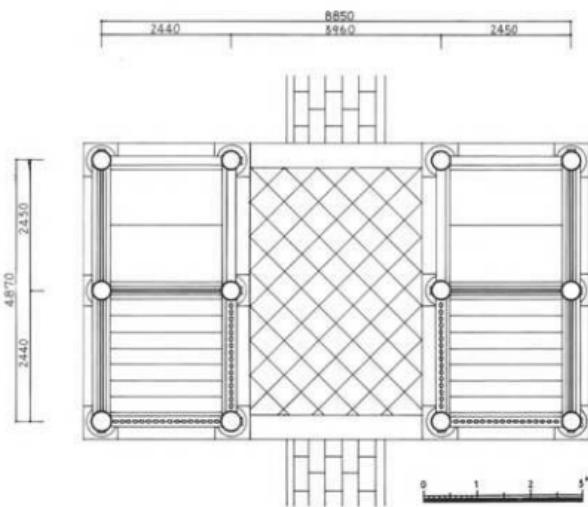
三手先斗栱をもつ3間1戸の八脚門である。屋根は茅葺であったが、現在は鉄板をかぶせている。正面に軒唐破風がつく。

虹梁に波形の彫刻があり、頭貫の木鼻を獅子頭とし、波支輪がみられ、一段目の尾垂木が丸彫になることなど、比較的彫刻が多い。しかし、彩色の痕跡はなく、いずれも素木のままである。言い伝えによれば、この門は造営途中で工事が止められたという。

建立年代は不明である。



神
門
外
観



神
門
平
面
図

産泰神社



合の間 外観



拝殿（部分）

栗生神社

(寛政二年の本殿棟札銘)

別当 文殊院義謙

新井左京
桑原要七康利 同源谷弥一右衛門利守
島宮善藏 小林權藏 星野定右衛門 加藤万蔵
関口文次在信 同仕手 小池源左衛門 福田源治
塙田徳次 前原与四郎 関口千次
関口松次 織本半次 萩原平次

信州伊那郡八手村 登口与左衛門政真

（宝暦十年の太郎神社修理墨書き）
ひゑんかうらあし本柱なげし造作なをし申候

大工 漆谷 弘平
さひ志色沢入 関口文次郎



(本殿)

1 栗生神社	2 勢多郡黒保根村上田沢（新井 清美）
3 旧村社	4 慶雲4年(707)創立（社伝）
5 本殿	6 寛政2年(1790)建立（棟札）
7 1間社流造、鉄板葺（もと柿葺）	
イ 切石基壇、石製亀腹基壇	ロ 土台、円柱（向拝のみ方柱）地、縁、内法長押
ニ 蓋 股	ホ 二軒繫棒、平行棒
ト 四方切目縁、櫛組（四季先）あり、浜縁、浜床あり	チ 摺宝珠高欄
テ 柊縁天井	ル
ウ 腸組一黒、軸部、組物、高欄一丹 昭和10年頃一極彩色	カ
エ 豊城入彦命（クリウ サエモン）といふ説もあり	9 昭和53年11月25日
10	吉田、中西。

(太郎神社)

1 栗生神社	2 勢多郡黒保根村上田沢
3	4
5 付属社太郎神社本殿	6 明治10年頃上田沢中組から現在地へ移築（社伝）建立年代不詳、宝暦10年(1760)修理（墨書き）
7 1間社流造鉄板葺	
イ 切石基壇	ロ 土台、円柱（向拝のみ方柱）縁、内法長押
ニ 蓋 股	ホ 二軒、繫棒、平行棒
ト 正側三方切目縁、浜縁あり	チ 組高欄、登高欄摺宝珠高欄
テ 柊縁天井	ル
ウ 階段、長押一黒、軸部、高欄、壁一丹、昭和10年頃一極彩色	カ
エ 金山彦命	9 昭和53年11月25日
10	吉田、中西

栗生神社本殿

栗生神社の草創は慶雲4年（707）といわれる。栗生山の中腹、海拔約500メートルの高所にある。

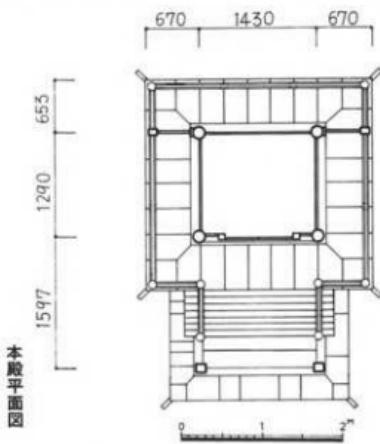
本殿は1間社流造で、屋根は元柿葺であった。主柱、向拝柱、内法長押、頭貫の表面に彫刻があり、幕股、妻部、壁面には彫刻が嵌込まれ、極彩色に彩られている。腰組は黒塗で、組物、木鼻緑高欄には丹塗の跡が残っている。

寛文11年（1671）を最古として、明治期まで数多くの棟札が残るが、寛政2年（1790）8月の年記がある棟札は、造営と記されており、大工棟梁（同仕手）や彫工（同仕手）、石工の名前がみられる。これ以後の棟札はいずれも修理や葺替を示すものであることから、寛政2年8月の棟札は、現本殿の建立年代を示すものとみてよい。

建物全体が彫刻で埋まり、彩色も華やかで、幕末期を代表する例である。



本殿



栗生神社付属社太郎神社本殿

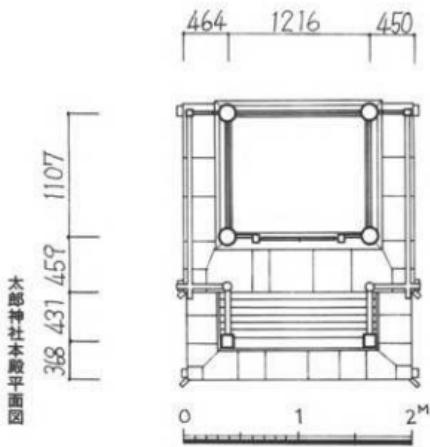
栗生神社の付属社で、明治10年（1877）頃、上田沢の中組から、現在地に移築されたという。1間社流造である。栗生神社本殿と比べて規模はいくらか小さい。

現状は正面の扉、扉脇の袖壁、幕股内などに彫刻がみられるだけであるが、側面や背面の壁板に彫刻が嵌込まれていた痕跡がある。柱や内法長押などに彫刻ではなく、幕股内の彫刻も穏やかで、栗生神社本殿ほど彫刻化は著しくはない。

本殿内部に「宝暦十年辰八月吉日 ひゑんかうらあし本柱なげし迄作なをし申候」と記された部材（ $10 \times 10 \times 134$ センチ）があり、これが当本殿に関するものであるとすれば、宝暦10年（1760）に修理が行なわれていることになる。



太郎神社本殿（部分）



栗生神社



栗生神社本殿（部分）



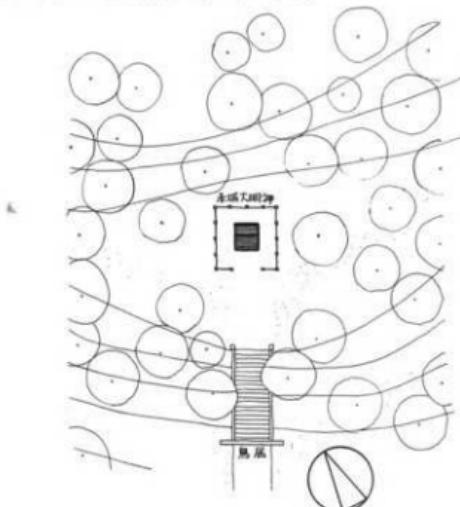
付属社太郎神社本殿

赤城大明神

医光寺の境内を50メートルほど登った狭い平坦地にある。1間社流造で、明治9年（1876）にこの地に移築したという。

向拝柱、縁東、長押の表面に彫刻を施し、壁面や扉には彫刻が嵌込まれ、向拝柱と身舎柱の繩梁に竜がまきつくなど、建物全体が彫刻で埋まっている。彩色は軸部、縁廻りが丹塗、垂木などが黒塗である。彫刻は白を基調とし、極彩色の痕跡がある。

正徳5年（1715）に建てられたと伝わるが、建築年代を示す確かな資料はない。社殿前の石造鳥居には、「奉造立文化二乙丑五月吉日」の銘がある。



配置図

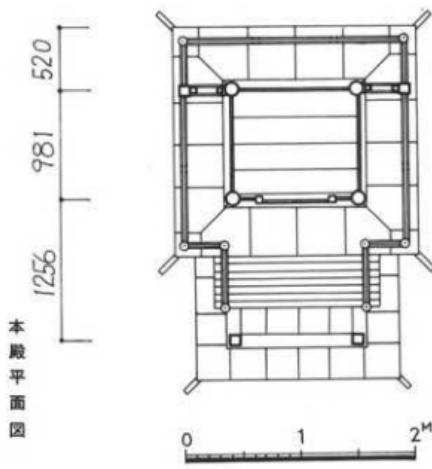
1 赤城大明神	2 勢多郡黒保根村上田沢326（医光寺境内内）		
3 ?	4 他所から栗生神社へ持っていくことになっていたものを明治9年（1876）に、医光寺へ合併（医光寺伝）		
5 本殿	6 正徳5年（1715）建立（医光寺々伝）		
7 1間社流造柿葺			
8 切石積基壇、木製龟腹	9 土台、円柱、地、縁、櫛、内法長 押、向拝柱方柱、頭貫幕一獅子頭	10 和様三手先	
11 墓 股	12 二軒、繁種、平行棒	13 虹梁+斗拱	
14 四方切目縁、腰粗付浜縁、浜床あり	15 挑宝珠高欄	16 板 敷	
17 板天井	18	19 軸部表面に彫刻、向拝壁面に竜がまきつく。手 鏡一丸彫刻。扉、壁面に彫刻をはめ込む造	支輪
20 軸部、縁一丹、彫刻一白、棒一黒	21	22 昭和53年11月25日	吉田、中西
23 ?	24		
25			

赤城大明神本殿



本殿

511 1102 511



土師神社

土師神社は、国指定史跡となっている本郷埴輪窯跡の南約100mのところにある。「上野国神名帳」(總社本)に、正五位上土師明神と記されている古社で、旧村社となっていた。祭神の野見宿弥は埴輪製造の提唱とされ、また相撲の始祖ともいわれている。境内には「日本三社」の1つとされている市の重要文化財となっている相撲壇がある。

建物としては本殿をはじめ、割拝殿・拝殿・神庫・神樂殿などが現存しているが、建立年代を明らかにする棟札・文献等の資料はどの建物についてもない。

本殿は一間社流造で銅板葺である。虹梁の少ない反り、よく巻いている唐草模様、装飾(彫刻の少ない壁面、脇障子・落着いた象鼻などの様式から化政期前のものであり、17世紀に渦る建立であると思われる。

拝殿に掲げられた相撲額は嘉永3(1850)年に江戸相撲が奉納したものである。



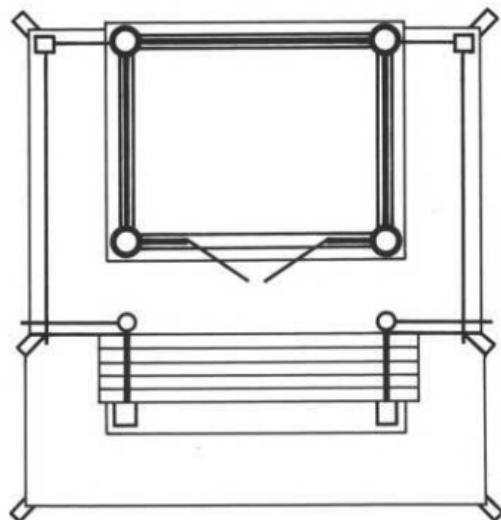
本殿象鼻

1 土師神社	2 藤岡市本郷168	
3	4 土師部が祖神を祭った	
5 本殿	6 化政期前	
7		
イ 自然石の礎石	ロ 向拝部方柱、他は円柱	ハ 一手先
ニ 墓 穂	キ 二軒、蟻棒木	ヘ 複合式
ト 三方、浜床あり	ナ 捨宝珠高欄(和様)	リ 板 張
ヌ な し	ル な し	ヲ
ワ	ヰ	
ヌ 野見宿弥命	リ な し	
10		桑原、村田

土師神社本殿



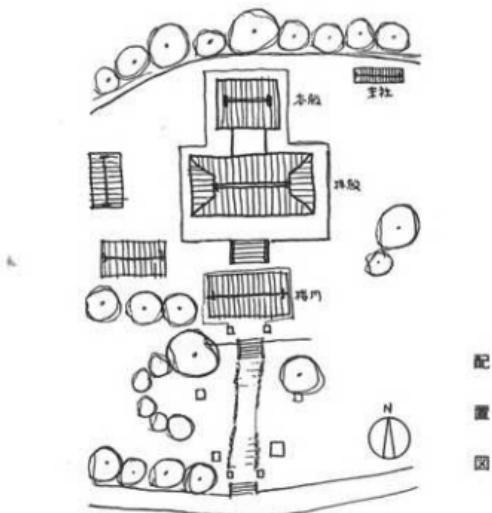
本殿妻上部



本殿平面図

辛科神社

多野郡吉井町神保に鎮座。祭神は須佐之男命・五十猛命が主神。本地仏は文殊菩薩。社伝に大宝年間（701～704）創立と記されている。すぐれた文化を伝えて来た帰化人が祭った神社で、後世永く帰化人の子孫によって崇められてきた。明治25（1892）年古社寺保存法、明治39年（1906）年郷社の指定を受ける。



本殿は一間社流造。瓦葺。正面以外は横板壁に彫刻（東側：松と鶴、西側：松と人物、北側：海岸の景色）を張り、縁はない。正面は高欄付の縁を張り、木口階段を設けるが、浜床はない。破風には猪の目懸魚がつき、妻には大瓶束を置き、垂木は第二軒垂木。向拝の虹梁の端は象鼻となり、海老虹梁の反は緩い。屋根裏は黒漆。扉・柱・貫・大瓶束は朱塗、その他は殆ど極彩色でこの上なく豪華さを極め尽くす。寛文元（1661）年、領主倉橋久盛の再建である。

拝殿は正面3間、側面2間。入母屋造。瓦葺。屋根は殆ど本殿と接する。向拝虹梁と海老虹梁の木鼻は一体化し、獅子鼻となり、手挟で屋根裏を整える。「郷社辛科神社」の懸額が見える。本殿と同時の寛文元年（1661）領主倉橋久盛によって再建された。

随神門は反つき切妻造。2軒瓦葺。3間1戸、側面2間。左右の一間は中央横板壁で各々南北に分かれ、この横板壁を挟んで背合わせに仁王が1体ずつ、全部で4体安置され、天井は三棟形式である。妻は母屋下、柱上は斗拱が組まれ、中備は透かし棊股、棊木下は大瓶束を波形の変形で飾る。周囲の中備は透かし棊股。柱は凡て丸柱。寛政9（1797）年に改修されている。

(本殿)

1 辛科神社	2 多野郡吉井町大字神保甲435	
3 旧社格鷦鷯社	4 大宝年間(701~704)創立、和銅4年(711)多胡郡新設に伴い總守となる。	
5 本殿	6 宽文元年(1661)領主倉橋内匠助久遠再建、奉行中河忠兵衛	
7 1間社流造向拝付、棟瓦葺		
8 磐石、切石	□ 円柱、長押(腰、内法)貫(腰、貫)木鼻(貫)組物	△ 出三斗
9 板幕	ホ 二軒	△ 虹梁大瓶束
10 正面のみ	チ 登高欄と(擬宝珠勾欄)	□ 板敷
11 板天井	ル	△ 大瓶束、裝飾文様、板かべの透影等
12 梁彩色(殆ど剥落)	セ 檻、桧	
13 連須佐之男命五+猛命外の15柱	9 吉井町重要文化財(昭46.6.25)	昭和53年8月17日
14 流 の形式を良く整えている。但し彫刻部分の欠損が甚しい。		小林、茂木

(拝殿)

1 辛科神社	2 同 上	
3 旧社格鷦鷯社	4	
5 拝殿	6 宽文元年(1661)領主倉橋内匠助久遠再建	
7 単層入母屋造、正面3間、側面2間		
8 磐石切石	□ 方柱、向拝柱方柱、地、内法長押頭貫	△ 出三斗、和様(装飾化している)
9 板幕股、向拝幕股	ホ 一軒、平行樋、疎樋	△ 破風に懸魚
10 正側面三方切目縁	チ 擬宝珠	□ 板敷
11 格天井(補修が目立つ)	ル 一	△
12 格子黒(天井)外部、丹	セ 桧	
13	9 吉井町重要文化財	昭和53年8月17日
14 欠損部少く、良くまとまっている。		小林、茂木

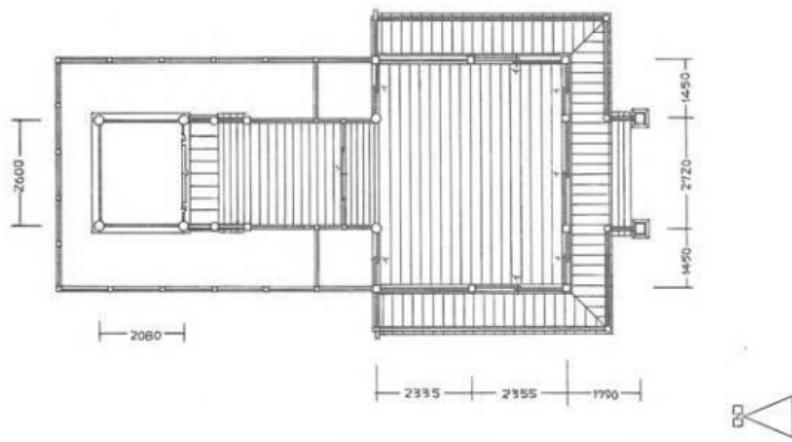
(隨神門)

1 辛科神社	2 同 上	
3	4	
5 隨神門	6 宽政9年(1791)11月改修	
7 木造瓦葺、切妻屋根八脚門		
8 磐石自然石、礎盤多胡石	□ 円柱、貫(地、腰、頭)、木鼻、貫、組物	△ 出三斗、和様
9 幕股	ホ 二軒、平行樋、疎樋	△ 二重虹梁大瓶束、破風に懸魚
10 一	チ 一	□ 土間
11 銀天井	ル	△ 虹梁、木鼻
12 外部に丹の残留を認める。	セ 桧	
13	9	昭和53年8月17日
14 開面の修理による変化が惜しい。		小林、茂木

辛科神社本殿・拝殿



本殿

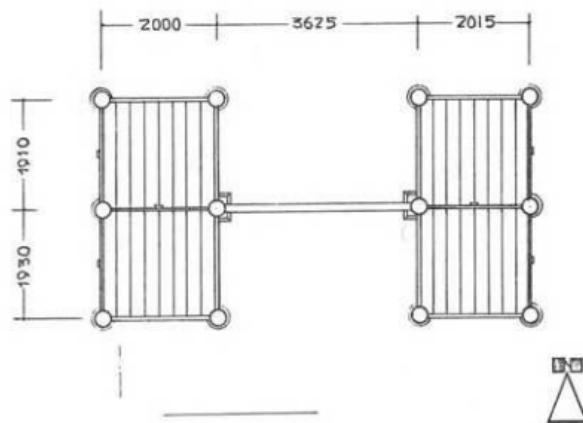


本殿・拝殿平面図

辛科神社隨神門

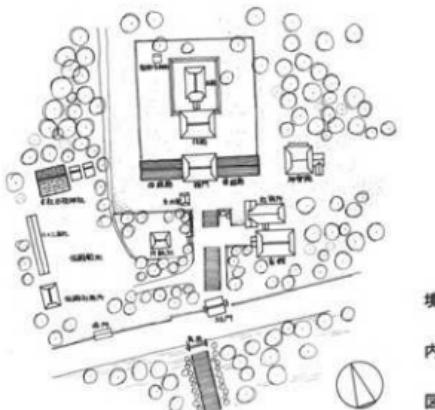


隨 神 門



隨 神 門 平 面 図

貫前神社



(東西廻廊)

1 貫前神社	2 富岡市一ノ宮	
3 国幣中社、上野三一ノ宮	4 安南天皇元年（534）と伝えられる。（社伝） 寛永12年（1635）、本殿、楼門建立（国指定重要文）	
5 東西廻廊	6 不明	
7 東廻廊正面5間側面2間単層切妻銅板葺、西廻廊正面5間側面2間単層切妻銅板葺		
イ 東切石礎石、西切石礎石	ロ 東一方柱、地、櫛、内法長押 西一 △ 東一軒、正東棟、平行棟 西一 △ 東一化粧屋根裏、西一化粧屋根裏	△ 東一舟肘木、西一舟肘木 △ 東一虹梁幕股、西一虹梁幕股 △ 東一疊板、西一拭板敷
メ 連子窓一縁、格子戸一黒、他一丹	ル	ヲ
ワ	カ ?	
8	9	昭和53年8月23日
10		吉田、中西

(日枝神社)

1 貫前神社	2 富岡市一ノ宮	
3	4	
5 末社日枝神社本殿	6 不明、旧本殿	
7 三間社流造、鉄板葺		
イ 石垣積、上面石敷、自然石礎石	ロ 土台あり、円柱（向拝のみ方柱） 櫛、櫛、内法長押	△ 出組、向拝連三斗 △ 二軒、繁棒、平行棒
ニ 墓 股	△ 二軒、繁棒、平行棒	△ 虹梁、家祝首
ト 正側面三方切目縁	ナ 刷高欄（登高欄は擬宝珠高欄）	リ 板 数
ヌ 鏡天井	ル	ヲ 手狹、墓股内部にある程度
ウ 内法長押下一舟、内法長押上一軒彩色 板屏風彫刻、内部壁、天井に松あり	カ ?	
8 大己貴命、大山咋命	9	昭和53年8月23日
10		吉田、中西

貫前神社東西廻廊

貫前神社は安閑天皇元年（534）の創立と伝えられ、上野国の一の宮である。

寛永12年（1635）建立の本殿・拝殿・楼門は国の重要文化財に指定されている。

總門から石階段を下ると楼門に至るが、廻廊は樓門の左右に取り付く。東・西の廻廊ともに、正面5間、側面2間で、樓門脇の1間にはそれぞれ隨身像が置かれている。

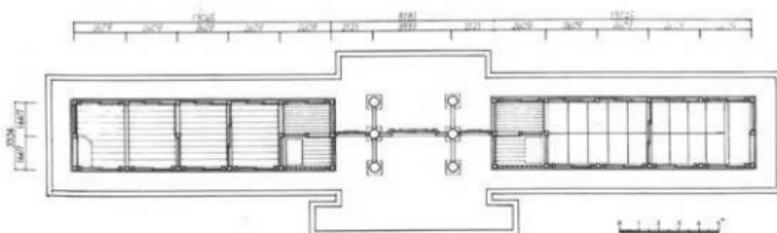
方柱で、柱頭に舟肘木をのせ、軒は一軒、疎垂木の簡素な建物である。連子窓を縁、格子戸を黒とする以外は丹塗である。内部は化粧屋根裏で、妻と同じく虹梁棊股がみられる。

東廻廊と西廻廊で、間仕切に相違がある他、疊敷と板敷に違いもあるが、構造面、彩色などは同じである。

東廻廊・西廻廊とともに、樓門と同時期に建てられたと伝えられるが、建立年代を示す資料はない。



廻廊外観



樓門東西廻廊平面図

貫前神社末社日枝神社本殿

貫前神社の末社である日枝神社は、境内西部の仮殿敷地にある。本社の旧本殿と伝えられている。3間社流造である。

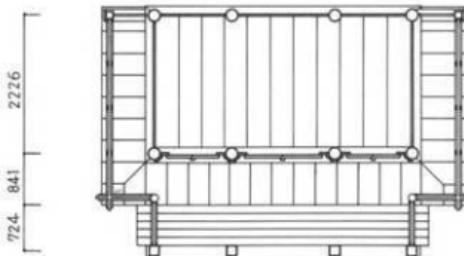
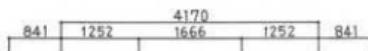
建物の外部は、肘木に縹緥彩色を施すなど長押より上の部材や壁に極彩色の紋様が描かれている。内法長押下では、板戸を黒塗、軸部・壁・縁高欄などは丹塗とする。手狹、幕股内に彫刻がある程度で、比較的簡素な外観である。

内部は壁と天井に松や鳳凰などの極彩色の絵が描かれている。

建立年代を示す明確な資料を欠く。

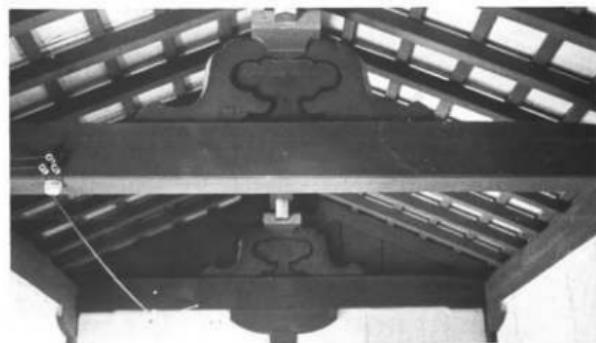


本殿外観



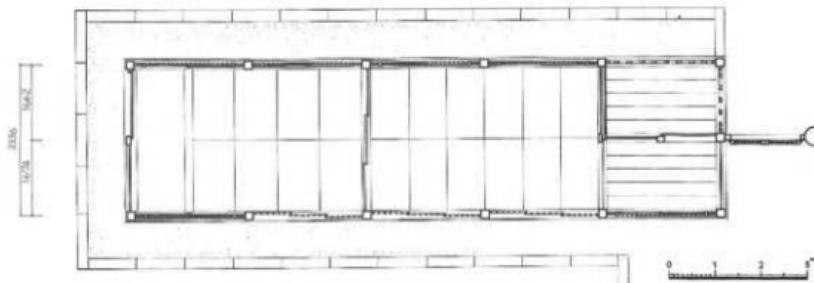
日枝神社本殿平面図

貫前神社



貫前神社迴廊（部分）

2606 2614 13040 2608 2602 2610

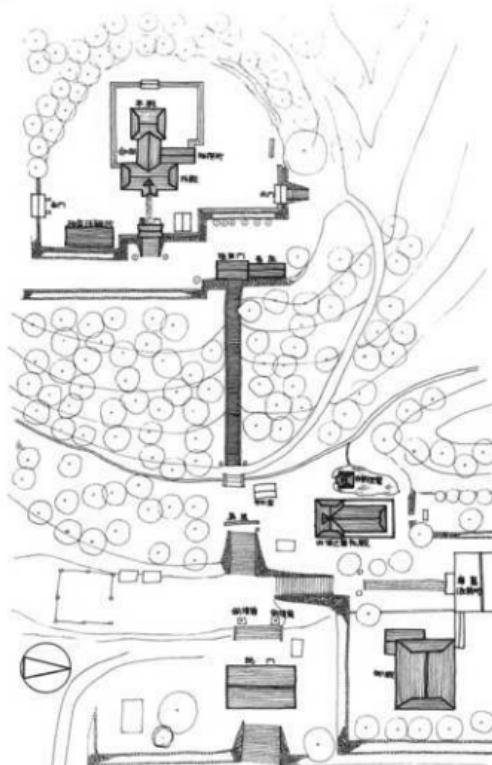


東迴廊



日枝神社本殿内部

妙義神社



(本殿・拝殿)

1 妙義神社	2 甘楽郡妙義町妙義3
3 旧県社	4 宣化2年(537)(社伝)石垣延享元年(1744)(石垣銘)
5 妙義神社本殿、合の間、拝殿	6 宝暦6年(1756)(棟札と銘札)
7 横現造。(本殿)桁行3間、梁内2間、入母屋造。(合の間)桁行3間、梁間1間、両下造、背面本殿、正面 柱頭に接続。(拝殿)桁行3間、梁間2間、入母屋造、正面千鳥破風付、向拝1間、軒唐破風付、純銅瓦葺	
イ (本殿)石製龜腹。(合の間拝殿) ロ 円柱、地長押、縁長押、内法長押 ハ 天井に彫刻、合の間、拝殿)二手丸、軒太輔に墨 墨頭貫。(本殿獅子頭付)	
ニ 藤股	ホ 二軒繁垂木
ト 合の間はなし。切目縫。耳板付。縁東、縁組付。(本殿は一手出る。拝殿は平三斗)	ナ 銀宝珠高欄(本殿は架木に亥を付 ける)
メ 猛天井。(本殿は天井筋が2手出る。柱縫は溝付、 合の間は1手、変形折上げ、拝殿も1手)	ル ブ 横間に舟、脚子等の彫刻。丸柱企画口彫刻、内柱 も同じ。向拝側面頭は丸柱頭、半廻り頭にも丸の彫 刻
ウ 輸部、組物、軒黒漆(本殿柱は漆)、 彫刻類は彩色	カ 主に櫛
8 日本武尊、普原道真、豊受大神	9 県指定重要文化財
10 装飾過多の、江戸時代中期の典型的な権現造の遺例。細部がおもしろい	昭和53年8月22日 吉田、中西

(弁財天堂)

1 妙義神社	2	
3	4	
5 弁財天堂	6 元文元年(1736)建立(棟札二枚), 天保11年(1840)修理(棟札)	
7 柱行1間, 梁間1間, 入母屋造, 正面千鳥破風付, 向拝1間, こけら葺		
イ 基壇, 身舎石製龜腹	ロ (身舎)土台, 円柱, 緑長押, 鹿長押, 内法長押,(庇)方柱, 虹梁型頭貫	ハ 出組, 軒支輪付(全面に雲水の彫刻)
ニ 藤股, 庇なし	キ 二軒替垂木	ヘ 虹梁幕股
ト (身舎)三方, 切目縁 (庇) 漆縁 "	チ 捨珠宝高欄	リ
ヌ	ル	ヲ 身舎木鼻にして, 衣木鼻獅子, 丸柱, 虹梁, 長押全面に彫刻
ワ 組物以下赤, 軒は黒漆, 藤股等一部彩色	ウ 檐	
8	9 なし	昭和53年8月22日
10 小規模な本殿なるも, 木鼻等細部がおもしろい。		吉田, 中西

(旧波己曾社)

1 妙義神社	2	
3	4	
5 旧波己曾社社殿(旧本社社殿)	6 江戸時代初期, 天保4年(1833)修理(棟札2枚), 宝暦6年(1756)現本社建立時に旧社殿を移し波己曾社本殿, 神楽殿とした。	
7 (本殿) 柱行3間, 梁間3間, 入母屋造, 表入木殿, 合の間屋根は拝殿の棟を越えて破風を造る。(合の間) 柱行3間, 梁間1間, 向下造。 (拝殿) 柱行3間, 梁間2間, 入母屋造		
イ 基壇, 磚石は切石, 本殿は龜腹あり	ロ 丹柱。(本殿正面と合の間は方柱) 緑長押, 内法長押, 頭貫(木鼻付)	ハ 出組(軒支輪付, 板に雲を彫刻)
ニ 藤股	キ 二軒替垂木	ヘ 虹梁, 大瓶束, 猪目懸魚
ト 切目縁	チ 本殿のみ, 逆蓮頭綱柱	リ 叠敷
ヌ (拝殿, 本殿)出折を廻し格天井。 (合の間) 穴縁天井	ル	ヲ
ワ 柱等赤漆, (柱もともと金箔) 内装 長押一丸柱は極彩色	カ	
8 日本武尊	9 県指定重要文化財	昭和53年8月22日
10 梅現造りに似るも, 本殿が表入となる特異な形式をもつ。装飾が少く、意匠簡素。合の間の復原に不明な点あり		吉田, 中西

(御殿)

1 妙義神社	2	
3	4	
5 御殿	6 嘉永5年(1852)(社伝)	
7 正面7間, 側面6間単層, 入母屋, 鋼板葺		
イ 自然石礎石	ロ 土台方柱, 緑, 内法, 天井長押	ハ なし
ニ なし	キ 二軒, 疎種, 平行棒	ヘ 木連格子
ト 南, 東二方博縁	チ なし	リ 叠敷, 西入側板敷
ヌ 梓縁天井, 上段のみ格天井	ル なし	ヲ
ワ 素木	カ	
8	9	昭和53年8月22日
10		吉田, 中西

妙義神社本殿・合の間・拝殿

妙義神社の創立は宣化天皇2年（537）といわれ、古くは波已曾の大神と称した。

本殿と拝殿は入母屋、合の間は両下造で、権現造である。屋根はすべて銅瓦葺である。拝殿は正面に千鳥破風が付き、向拝上部には軒唐破風がある。

合の間・拝殿に取付く神饌所は後補である。

本殿は正面3間、側面2間で、石龜腹にのり、組物は二手先である。壁面や欄間、軒支輪などに彫刻がある。柱は赤漆塗で、組物、軒は黒漆塗である。

合の間は正面1間、側面3間、拝殿は正面3間、側面2間である。ともに組物は二手先で、軒支輪、欄間などに極彩色の彫刻がある。軸部、組物、軒はすべて黒漆塗である。



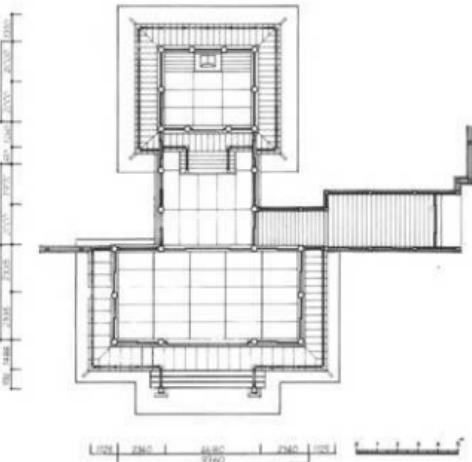
本殿・合の間・拝殿外観

本殿と合の間、拝殿で、組物や柱の彩色に違いがある。

本殿・合の間・拝殿は同時期に建てられており、棟から宝暦6年（1756）の建立である。装飾が多くみられ、江戸時代中期の典型的な権現造の例で、細部の彫刻・彩色が注目される。



本殿・合の間・拝殿平面図



妙義神社唐門

現社殿の前方にあり正面1間、側面1間の平唐門である。屋根は銅瓦葺である。

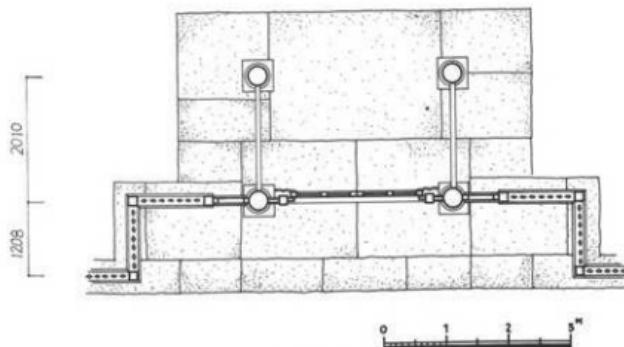
天井画（竜）に「狩野玉燕弟子中澤燕州画之」とある。正面の虹梁、棟唐戸嵌板、側面の貫、壁などに彫刻がみられる。

南袖塀に宝暦7年（1757）の墨書があり、唐門の建立年代もその頃であろう。



唐門外観

1882 3105 1882



唐門平面図

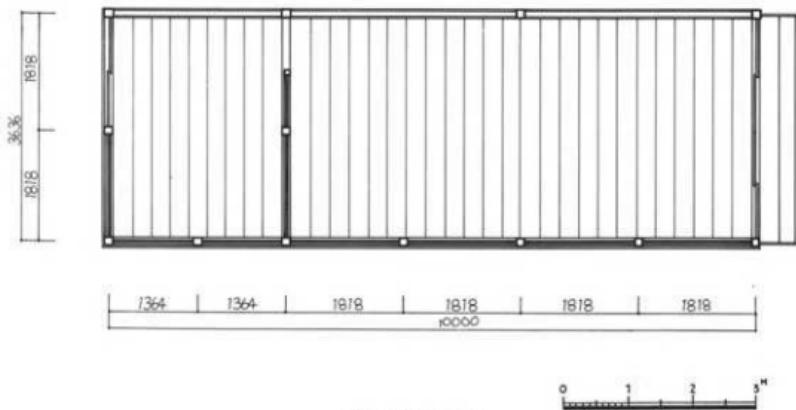
妙義神社神楽拝観所

正面6間、側面2間、切妻、銅板葺の建物で、本社殿・唐門と同じく、境内奥の一画にある。正面は開放で、内部は板敷である。

現建物は昭和53年に修理されたものである。建立年代は不明（宝暦年間か）である。



神楽拝観所外観



神楽拝観所平面図

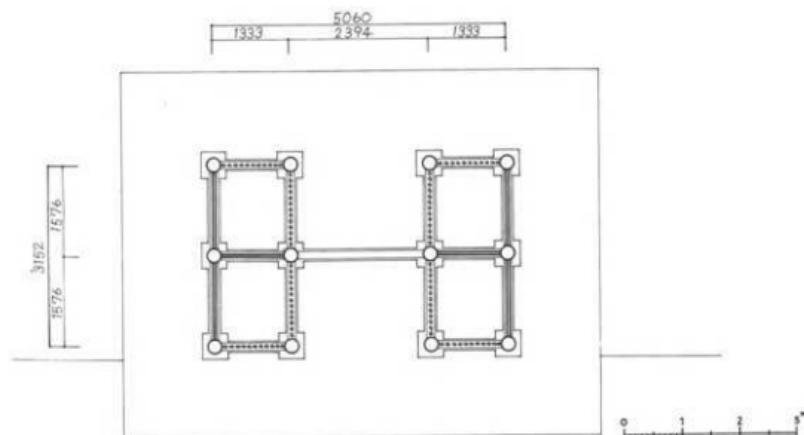
妙義神社隨神門

現社殿に登る長い石階段の中程やや上方にある小規模な八脚門である。柱など元は丹塗であつたと思われる。總門同様、三棟形式となる。

建立年代は旧波已曾社社殿と同時期すなわち江戸時代初期と思われるが、明確な資料はない。



隨身門外觀



隨身門平面図

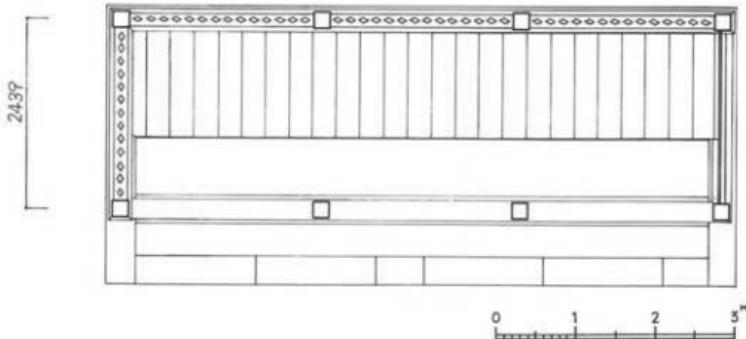
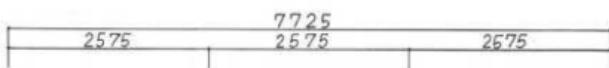
妙義神社長床

隨身門の脇にある正面3間、側面1間の細長い建物である。正面は開放、背面、左側面は連子窓である。奥行1間のうち、前方約3分の1が土間、その後方3分の2は板敷である。垂木より上の部分は後補の改造か窺える。

隨身門と同時期の建立と考えられるが、建立年代を示す明確な資料はない。



長床外観



長床平面図

妙義神社弁財天堂

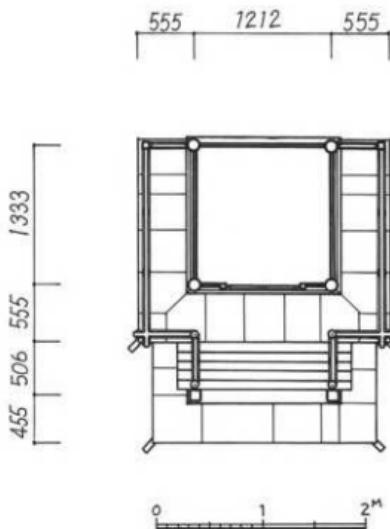
旧波已曾社社殿の西にある池中に建つ正面1間、側面1間の建物である。入母屋・柿葺で、正面に千鳥破風。1間の向拝がつく。向拝はもと唐破風であった。

軒は黒漆塗、組物以下は赤漆塗である。丸桁、虹梁、長押などは表面に彫刻があり、棟内や軒支輪にみられる彫刻は彩色されている。身舎柱の木鼻は鳳凰で、向拝柱の木鼻は獅子頭である。

この建物は、最初大工藤原主計桂房が元文元年（1736）に建てたことが知られる（元文元年九月吉日の棟札）が、天保11年（1840）9月の棟札に「当社大破に及坂下稻荷社乃脇ニあり、此度井上某發願によって修營し、今此池中を修理し、以安置し奉、近ハ現当二世悉地成弁、遠ハ參詣諸人各願成就皆令満足之所」とあり、天保11年9月にこの地に移され、大修理を加えられたものである。



弁財天堂外観



弁財天堂平面図

妙義神社鳥居

總門から低い石階段を登り切ったところにある青銅製の大きな明神鳥居である。柱根元にそれぞれ3頭の獸頭（狛犬）が取付いている。

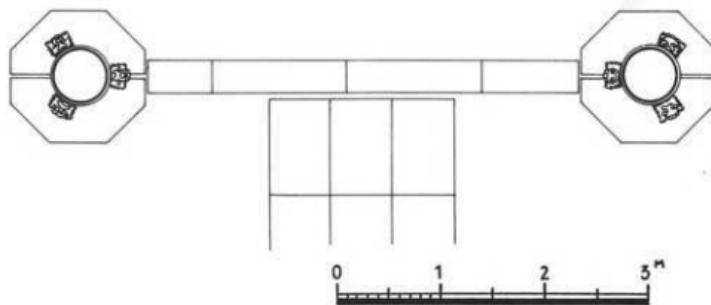
神額裏に「寛文八戌申年十二月吉日、前天台座主ニ品親王良尚書之」とあり、柱根元の刻銘から、武州江戸神田住鑄物師、山本民部源徳敏の作であることがわかる。

なお石階段下には、元治元年（1864）奉獻の青銅の燈籠（2基）がある。



鳥居

3105



鳥居平面図

妙義神社旧波己曾社社殿

本社の旧社殿と伝わる。本殿は波己曾社として、拝殿は神楽殿として、それぞれ独立して残っていたが、昭和44年に合の間を新造して、現在地に復原されたものである。

本殿は正面3間、側面2間の入母屋・妻入の建物で、本殿の棟は拝殿の棟を越えて前方に突出し、破風を造っている。

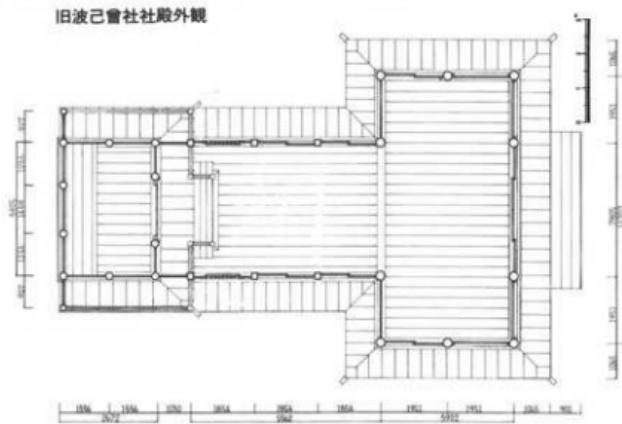
拝殿は正面3間、側面2間の入母屋・平入の建物である。

柱は本殿・拝殿ともに赤漆塗（元は表面に金箔押で）、内法長押上の小壁や肘木・棊股などに極彩色の痕跡が窺える。

建立年代を示す明確な資料を欠くが、様式手法からみて、江戸時代初期の建立と考えられる。権現造に似ているが、本殿が妻入になる点は特異である。



旧波己曾社社殿外観



旧波己曾社社殿平面図

妙義神社総門

3間1戸のきわめて大規模な八脚門である。単層、切妻で、現在銅板葺であるが元は柿葺であった。

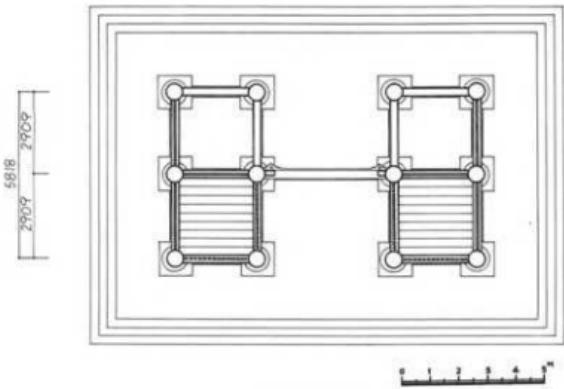
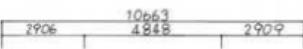
柱は赤添塗で、中備の幕股内や妻部に彫刻がある。

建立年代は小屋束の墨書きから、安永2年（1773）である。

三棟造の古式を残すが、建ちが高く、屋根が大きいことなど、江戸時代の特徴を示している。



総門（部分）



総門平面図

妙義神社御殿

總門右手の石垣上にあり、宮様御殿とも呼ばれている。

寛永13年（1636）、妙義神社が江戸上野東叡山寛永寺の座主輪王寺の隠居所になり、その宿所として御殿が建てられた。現在の御殿は嘉永5年（1852）に再建されたものと伝わる。

正面7間、側面6間、入母屋、銅板葺の建物で、内部は4室からなる。南西隅の8畳間は上段の間で、正面に床と棚（天袋）を備えている。各室ともに部屋の広さに比して、天井が高く、幕末の住宅の傾向を示している。



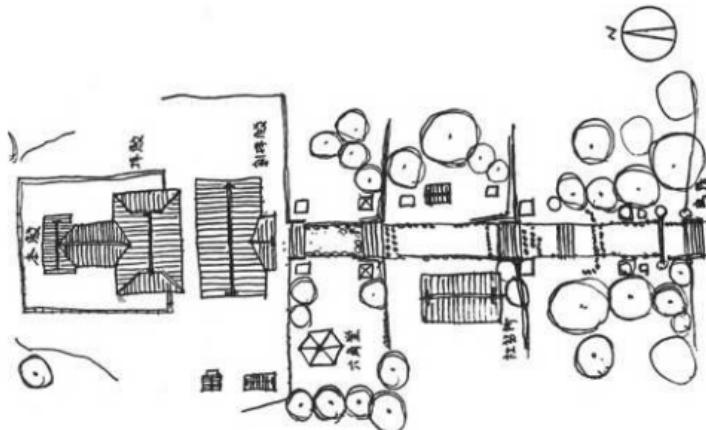
御殿外観



御殿平面図

松井田八幡宮

碓氷郡松井田町新堀に鎮座。祭神は菅原別命・息長足姫命・玉依姫命の3神。創立年代は不明。建久8年（1197），鎌倉右大将頼朝立寄るの記録がある。慶安元年（1648）に3代將軍家光より朱印地13石6斗を賜わり，明治4年（1871）上地している。



配置図



本殿

松井田八幡宮本殿・拝殿・幣殿

本殿は県重要文化財（昭和33年指定）。文献では寛永年間（1624～1644）の建立を伝える。3間社流造。桁行3間、梁間2間。銅板葺。妻には大瓶束が見え、その上に斗拱が組まれ、棟木のかなり、破風は拝懸魚、降懸魚で飾る。垂木2軒で軒の出も大きい。正面は要所に飾金具をつけ、3間とも観音開の板扉でまとめ、本蓋股を植物の透彫で引立たせ、他の3面は横板壁とし、中備は間斗束である。裏面以外は高欄付きの縁がめぐり、正面中央の階段を降りると浜床に達する。

¹ 松井田八幡宮	² 確永都松井田町新堀	
³	⁴ 慶安元年（1648）家光より朱印地13石6斗を賜わる。 明治4年（1871）土地、境内末社11社	
⁵ 本殿	⁶ 寛永年間（1624～1644）の造営と伝えられる。	
⁷ 3間社流造正面3間、側面2間、銅板葺。幣殿、拝殿と連結		
^イ 基壇、石垣積、礎石、自然石	^ロ 柱、円柱	^ハ 出三斗
^ニ 間斗束、蓋股は直の部分が高くすっきりしている。	^ホ 二軒、繊棒木	^ヘ 切妻破風に猪口懸魚、虹梁、大瓶束
^ト 正側面三方	^チ 振宝珠勾欄、登高欄も同様	^リ 板敷
^ヌ	^ル	^ヲ 見事な透彫の細かなく縁の取扱、垂木は駒、鈴等付
^フ 組物、蓋股等に彩色の跡あり	^ガ 治ど櫻材	
^シ	^リ 県重要文化財	昭和53年8月24日
^ト 組物、木鼻、蓋股、海苔虹梁の組部手法は江戸期の妙に複雑化した定型化は見られない。簡素な力強い表現である。		小林、茂木

拝殿は護摩殿とも称される。本殿とは幣殿によってつながれ、前面には割拝殿が迫っている。屋根は入母屋で本殿の切妻とは相違するが、大きさをほとんど同じ巾にし釣合をもたせている。銅板葺。一重繁垂木。正面、側面の3面に低いぬれ縁がまわる。建立年代は不明。

¹ 松井田八幡宮	² 同 上	
³	⁴	
⁵ 拝殿、幣殿（連結）	⁶ 寛永年間（1624～44）（江戸初期）（社伝）	
⁷ 単層入母屋。銅板葺（正面1間×側面2間）、千鳥破風付		
^イ 基壇、石垣積、礎石、自然石	^ロ 土台、柱方柱、内法長押、頭貫	^ハ 平三斗、和様
^ニ 詰組	^ホ 一軒、繊棒	^ヘ 孤格子、破風に大形の鰐のついた懸魚
^ト 正側面三方切目縁	^チ なし	^リ 板敷
^ヌ 格天井	^ル	^ヲ 頭貫
^フ 形跡はあるが現状は無彩色	^ガ 桧	
^シ	^リ 無	昭和53年8月23日
^ト		小林、茂木

松井田八幡宮割拝殿・六角堂

拝殿に向かって左側に神輿殿を右に神楽殿を配す。中央を土間にし通路とし、土間の天井は1尺5寸程の升の格天井で、各々に彩色で魚・動物・鳥・人物等の絵が描かれている。前方に向拝が置かれ、向拝柱は四周とも幾何学模様できざまれ、虹梁にのる4つの斗拱は内側で手挟に接続し、屋根裏を整える。海老虹梁は極端に折れ曲り、先端は獅子鼻となり、虹梁の象鼻とその奇形さを競っている。向拝最前部は鳥と松の彫刻で飾った唐破風が添えられる。建立年代は不明。

¹ 松井田八幡宮	² 確永都松井町新堀	
³	⁴	
⁵ 割拝殿（神樂殿、神輿殿）	⁶	
⁷ 入母屋瓦葺、向拝1間軒唐破風付（正面6間×側面2間）単層		
⁸ 磁石、切石	⁹ 方柱、貫（腰、内法、飛、頭）頭貫	¹⁰ 出三斗
¹¹ 向拝部、虹梁の木鼻、蟻、海老虹梁の木鼻、唐脚子	¹² 二軒、疎棒	¹³ 向拝唐破風は背高く、江戸の特徴 鬼毛通しは彫刻化し美事である。
¹⁴ なし	¹⁵	¹⁶ 板敷、中央部は土間
¹⁷ 中央及び、神輿殿部分は格天井、他は棹縁天井	¹⁸ 一	¹⁹ 向拝部虹梁、海老虹梁手挟み部分に彫刻あり
²⁰ 向拝部分に極彩色の形跡あり	²¹ 桧が多い	
²²	²³ 無	²⁴ 昭和53年8月23日
²⁵ 向拝部分の唐破風装飾は細部に亘り入念な彫刻が施されている。		²⁶ 小林、茂木

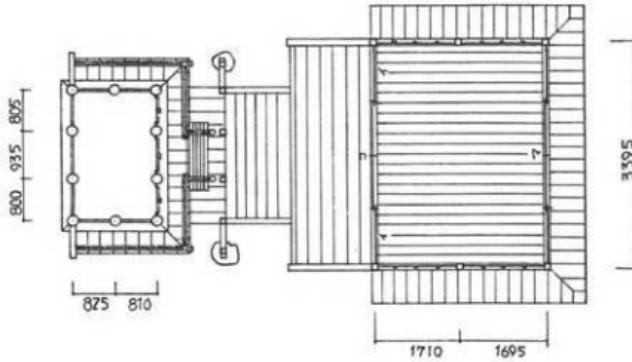
六角堂は建物全体が六角形で象徴されている。平面は言うに及ばず、6本の柱、各の大斗も六角形である。大斗は六方面に肘木を差し出す。入隅の肘木は木鼻となり、室内に飛出す。その両隣は通肘木を支え、またその隣りは通肘木の端を支え、出隅の肘木には六角形の斗がのる。出隅の六角形の斗について言えば、最先端の肘木は隅木を支え、その両隣は出桁の端を支え、その隣りは出桁を支え、最も内側は柱上を通過して室内に入り、天井を持耐える横材を支える。斗も多くは菱形をなし複雑を極め、斗拱の組方にも大変苦慮した様子がうかがえる。垂木は2重蟇垂木で扇状をなす。屋根は六注鉄板葺である。入口は嵌入、他の五面は横板壁。現在は達磨が山積されているが、当初は違った目的のために建立された物と思われる。建立年代は不明である。

¹ 同 上	² 同 上	
³	⁴	
⁵ 六角堂	⁶ 不明	
⁷ 六角円堂、鉄板葺（柿板葺の補修と思われる）		
⁸ 自然石	⁹ 柱、六角形	¹⁰ 変形出組斗も菱形の変形
¹¹ 板幕殿、各柱間に1個	¹² 二重紫檀（扇棒）	¹³ へ
¹⁴	¹⁵ 一	¹⁶ 板敷
¹⁷ 桧縁天井	¹⁸ 木鼻	
¹⁹ 斗拱部分に	²⁰ 桧と思われる	
²¹	²² 無	²³ 昭和53年8月23日
²⁴ 六角円堂は県内にも珍らしい。		²⁵ 小林、茂木

松井田八幡宮本殿・拝殿



本殿 拝殿



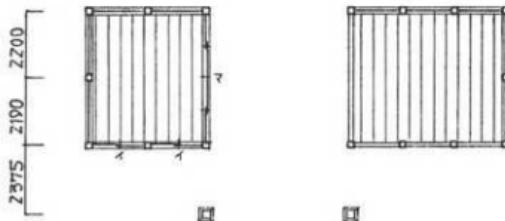
本殿・拝殿平面図

松井田八幡宮割拝殿



割 拝 殿

1930 1950 4870 1680 1700 1705



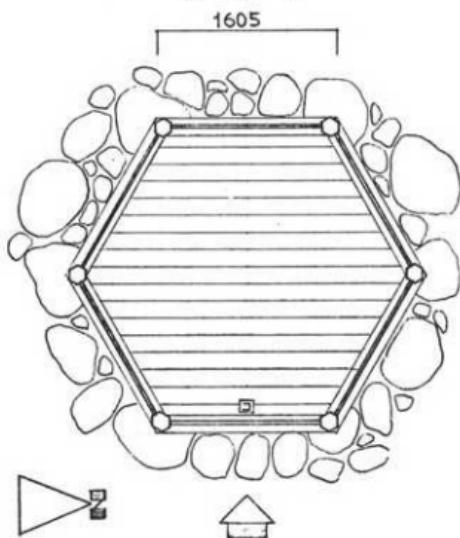
割拝殿平面図

松井田八幡宮
六角堂



六角堂

1605



六角堂平面図

渋川八幡宮

渋川八幡宮の創建は建長年間（1249～56）と伝え、足利泰氏の2男義顕（渋川氏の祖）が渋川に居館を営むに当たり鎌倉の鶴岡八幡宮を勧請して当社を創建したのが始まりであるという。本殿は境内の最も奥まったところにあり間口3間、奥行2間の流造りで現在瓦葺にされているが、当初は草葺であったらしい。様式は純和様で他の様式を混入していないところは県内ではめずらしく大変貴重な存在であろう。手挾は浮彫で輪郭のまとめが堅く、また形が長く伸びておらずほぼ丸く納まっている点などは古風である。本殿のすぐ東側には建立に関する石碑が立てられており「慶長7壬寅天 建立八幡宮 施主入沢新左衛門吉広 敬白」と刻まれている。本殿は様式の各種特徴から推して石碑の通り慶長7年（1602）に建立された遺構とみて間違いないであろう。



本殿の手挾



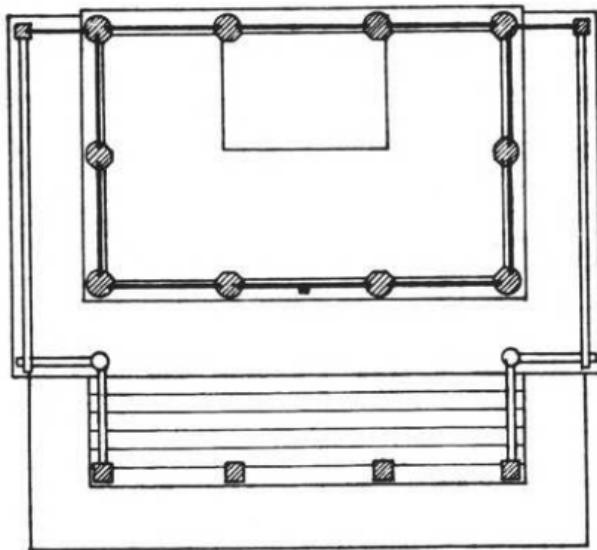
配置図

¹ 渋川八幡宮	² 渋川市北原1	
³ なし	⁴ 建長年間（1249～56）	
⁵ 本殿	⁶ 慶長7年（1602）（石碑文）	
7		
イ 基 塙	ロ 円柱、向拝柱は方柱	ハ 平三斗
ニ 拝 束	ホ 二軒	ヘ 手杖首
ト 正・側面の3方	チ 跳高欄、登高欄あり	リ 拭板
フ 化粧屋根裏	ル なし	ヲ
ウ	カ	
エ 菩提別命	9 県重文（昭和36年）	
10		桑原、村田

渋川八幡宮本殿



本殿全景

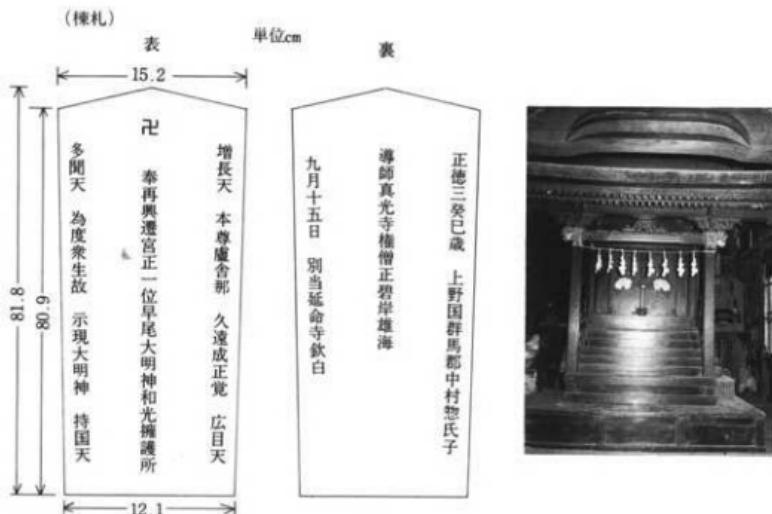


本殿平面図

1m

早尾神社

祭神は須佐之男命で創建は明らかでないが、本殿内は棟札と墨書（屋根裏の構造材に書かれている）が残されており、建立年代は正徳3（1713）年となっている。両者の内容は一致しているので、その棟札は現本殿のものとみて、まちがいないと思われる。反りの少ない海老虹梁、比較的よく巻いた唐草、背の高い幕股、装飾の少ない壁面、脇障子などに江戸前期の特徴がよくでている。

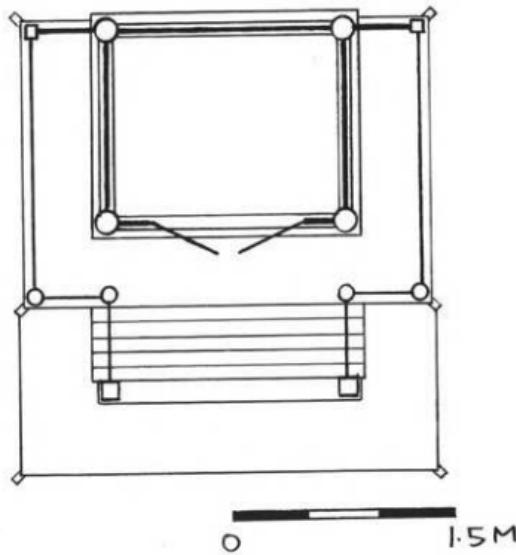


¹ 早尾神社	² 沼川市大字中村字早尾31	
³	⁴ 明らかでない	
⁵ 本殿	⁶ 正徳3年（1713）	
⁷		
⁸ 自然石の礎石	⁹ 円柱（向拝部のみ方柱）	¹⁰ 三手先
¹¹ 幕股	¹² 二軒、繁檼木	¹³ 複合式
¹⁴ 正面、側面の3方、浜床あり	¹⁵ 捩宝珠高欄（和様）	¹⁶ 板張
¹⁷ 棟縁天井	¹⁸ なし	¹⁹
²⁰	²¹	
²² 須佐之男命	²³ なし	
²⁴		桑原、村田

早尾神社本殿



本殿海老虹梁

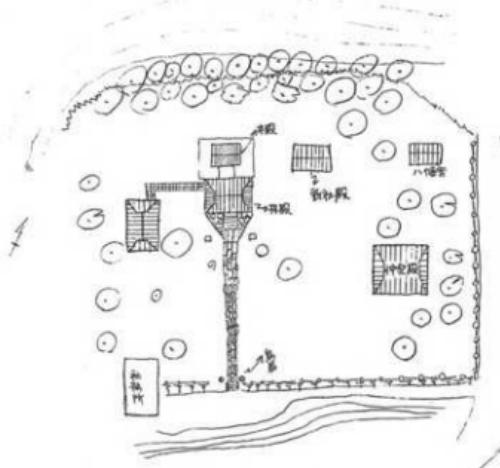


本殿平面図

大宮神社

大宮祇鼓神社由緒記によると現在地に鎮座したのは「享保元年（1716）丙申極月廿日」となっている。又、神主家覚書に掲ると「安永元年霜月拝殿屋根葺替ヲ為ス」とあるので、本殿も享保～安永時代に建立されたと考えてよいだろう。拝殿向拝懸額の裏面に、「寛政四年（1792）壬子八月二日辰戌書之」とあるが、これは拝殿建立時あるいは建立後に書かれたと考えられるので本殿の建立時期をそれ以前の享保～安永時代とみる事に大きな誤りはないと思える。

本殿は身舎1間側面1間春日造鉄板葺である。天明5年（1785）乙巳極月に浅間山大噴火による被害が当社にも及んだ記録が残っているがそれによると、建物自体への影響は少なく、草葺であった屋根を葺替えただけのようである。境内には他に、八幡宮、新社殿、神楽殿がある。



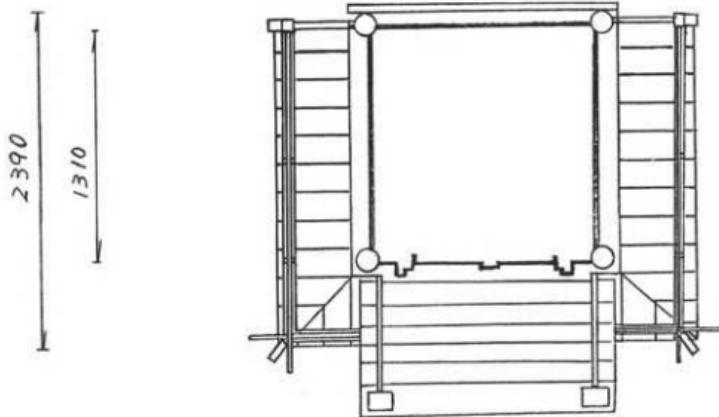
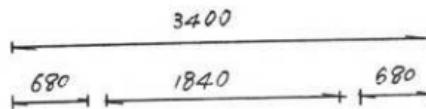
境 内 図

¹ 大宮祇鼓神社	² 吾妻郡吾妻町大字原町811（高山峯）	
³ （宗教法人）神社序	⁴ 享保元年（1716）	
⁵ 本 殿	⁶ 寛政四年（1792）ただし、拝殿向拝懸額の裏書による。	
⁷ 一間社春日造、身舎側面一間、鉄板葺		
⁸ 墓上積、切石石敷	⁹ 円柱、長押（櫓、内法）	¹⁰ 出組、出三斗
¹¹ 葬 股	¹² 二軒蟻棒	¹³ 虹梁（葬股）
¹⁴ 正側面三方切目縁	¹⁵ 跳高欄	¹⁶ 拭板敷
¹⁷ 板	¹⁸ ル	¹⁹ ツ
ワ	カ け や き	
²⁰	²¹ 無	昭和53年8月21日
10		峯川、渡辺

大宮神社本殿



本殿



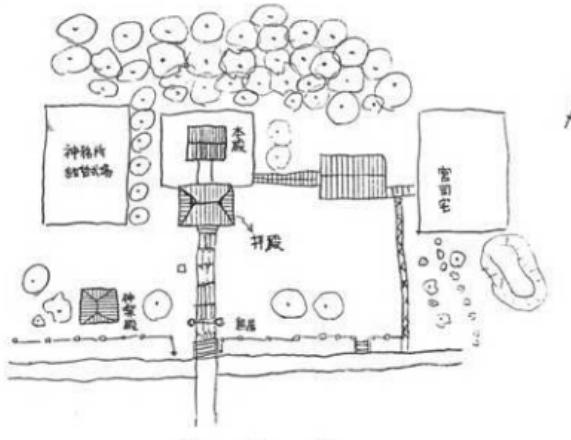
本殿平面図

榛名神社

榛名神社由緒記によると、上野国神名帳利根郡に後建命は從一位宝高明神として沼田滝棚の原栗林に鎮座し、さらに菅原道真命は從二位確根明神として沼田根岸（現社地）に鎮座し、共に神祠であったが、享禄3年（1530）沼田氏12代の城主沼田万鬼齋顯泰が幕岩城より鞍打城に移るため鞍打に鎮座していた宝高明神を城の西下に鎮座していた確根明神の社に遷し、城主の妻の産土神である榛名大権現（埴山姫命）を勧請して3社を1社に奉斎し、榛名神社と称した。

本殿は3間社流造、身舎側面2間、銅板葺である。側面の彫刻は極彩色であるが、これは最近になって過去の色彩にならない塗り改めたものである。内陣に化粧屋根裏があり、他に円柱、長押部分にも化粧がほどこしてあり色彩は豊かである。

境内には他に拝殿、神楽殿、鳥居がある。



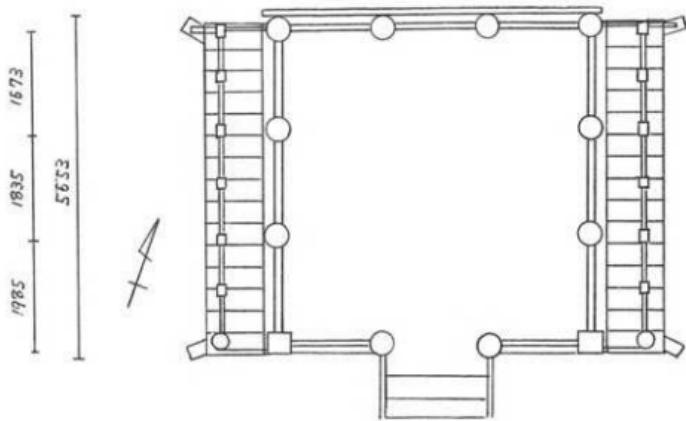
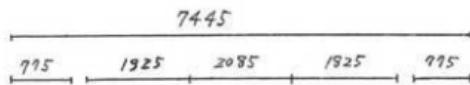
境 内 図

1 榛名神社	2 沼田市沼田2851（宮司 金子安平）
3 （宗教法人）神社庁（旧郷社）	4 享禄三年（1530年）
5 本殿	6 大永～享禄（1521～1532）
7 三間社流造、身舎側面二間、銅板葺	
8 土台	□ 方柱、一部円柱、長押（腰、内法）
9 間斗束	△ 二軒繁桟
10 正側面三方切目縁	† 踏高欄、擬宝珠
11 内陣化粧屋根裏、外陣板	ル な し
12 一部極彩色	タ ヒのき
13	9 昭和53年8月21日
14	峯川、渡辺

榛名神社本殿



本殿背面



本殿平面図

子持神社

上牧村、下牧村の旧村社である。

本殿は1間社流造、拝殿は正面3間、側面2間、入母屋である。本殿・拝殿全体に覆屋がかかっており、外観は特異な態を示している。

本殿は木賊葺（羽葺）、拝殿覆屋は茅葺で鉄板をかぶせている。

本殿の建立年代は身舎柱の刻銘（「釣大工新□之□沢藤左衛門、寛永拾年癸酉六月十三日」）から、寛永10年（1633）である。妻飾は豕又首で、組物は出三斗になり、彫刻は全くみられず、様式的にも建立年代にふさわしい古式さ簡素さを留めている。

一方、拝殿は寛保2年（1742）の建立である（棟札）。本殿との取付部も同時に造られたものであろう。拝殿および取付部は本殿に比べて粗雑である。

本殿・拝殿の覆屋は、背面板壁に文化15年（1818）4月23日の墨書きがみられるところから、文化15年には既に建てられていたことがわかる。

子持神社の本殿・拝殿・覆屋はいずれも建立年代が明らかであることに加え、特に本殿は江戸時代初期に建てられた旧村社の社殿の例としても貴重な建築である。



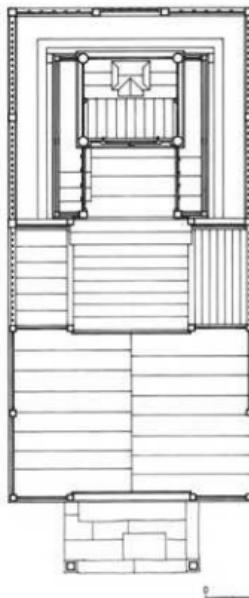
1 子持神社	2 利根郡月夜野町字小松（高橋好義）
3 旧村社	4
5 本殿、拝殿	6 本殿 寛永10年(1633) 拝殿 寛保2年(1742) 覆屋 文化15年(1818) 以前
7 本殿、1間社流造、木賊葺(羽葺) 覆屋、本殿、拝殿を覆う、正面3間、側面3間、正面入母屋、背面片流れ茅葺(鉄板をかぶせる)、拝殿、正面3間、側面2間入母屋、茅葺(鉄板をかぶせる)正面1間に切妻の入口付	7 本殿、1間社流造、木賊葺(羽葺) 覆屋、本殿、拝殿を覆う、正面3間、側面3間、正面入母屋、背面片流れ茅葺(鉄板をかぶせる)、拝殿、正面3間、側面2間入母屋、茅葺(鉄板をかぶせる)正面1間に切妻の入口付
8 本殿拝殿切石、土台	8 本殿、身舎丸柱、庇柱方柱、拝殿、方柱
9 なし	9 本殿二軒、拝殿、せがい造
10 本殿、両側面あり、底側面まで のびる。拝殿なし	10 本殿、擬宝珠高欄、登高欄ナシ
11 本殿、拝殿、板天井	11 入母屋、軒唐破風付、彩色あり
12 本殿、柱、組物、内法長押、垂木が片住、板壁、内法長押上小カヘナト黒塗、拝殿、垂木	12 ケ栓(ヒバ?)
13 木花之間那姫	13 町指定(本殿)重文
14 各建物の建築年代が明らかで、本殿は江戸初期の旧村社の社殿の例として貴重	14 昭和54年3月13日

子持神社本殿



本殿外観

546 1695 546



本殿平面図

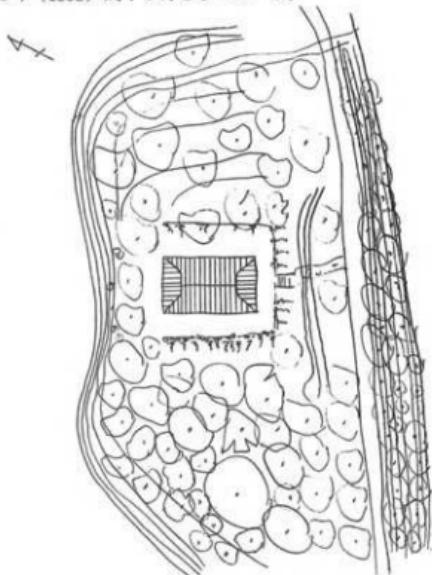
武尊神社

棟正遷宮と書かれている札によると、降雨と強風による荒廃を救うために建立されたようである。本殿内陣に新造立武尊大明神尊像絵があるが、棟札も尊像絵も後世しかも最近になって書き改められたことは明らかである。

本殿は1間社流造、板葺である。海老虹梁部分に透彫があり、妻飾の一部に色彩をほどこした跡がみえる。建立時期は棟札によると安政5年(1858)戊午9月となっている。

彫 桧 棟 梁
工 林 和 四 郎 信 通
工 林 和 四 郎 信 通
勢 多 郡 花 稲 住
石 原 甲 妻 之 助 知 信
山 口 一 七 夕 阿 部 麟 吉 芳 康
雲 越 新 次 良 晚 清
勝 次 郎

(安政五年の棟札銘)



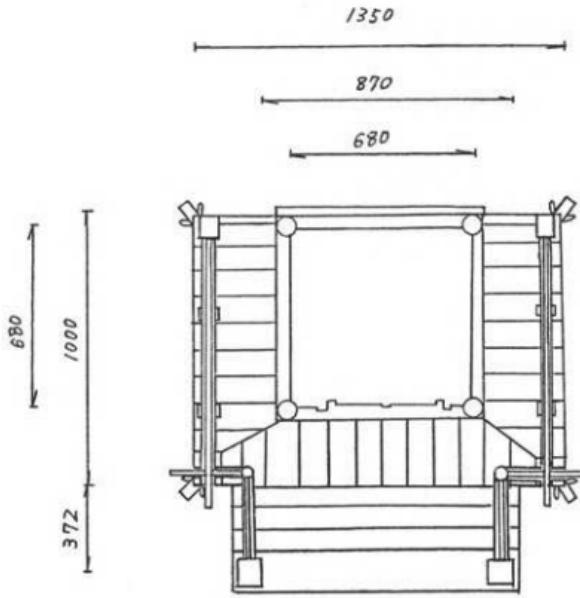
配 置 図

1 武尊神社	2 利根郡水上町藤原918 (林昌夫他数名)
3	4
5 本殿	6 安政五年戊午九月 (1858)
7 一間社流造、板葺、棟唐破風付	
イ 切石礎石	ロ 長押檼、内法)円柱、向押柱、方柱
ニ 塀 殿	ホ 二軒塀檼
ト 正側面三方切目縁	チ 跳高欄、登高欄は擬宝珠高欄
ヌ 板	ル
ヲ 一部有り	カ けやき、ひば
8 武尊大明神尊像絵	9 無
10	昭和53年8月24日 峯川、渡辺

武尊神社本殿



本殿正面

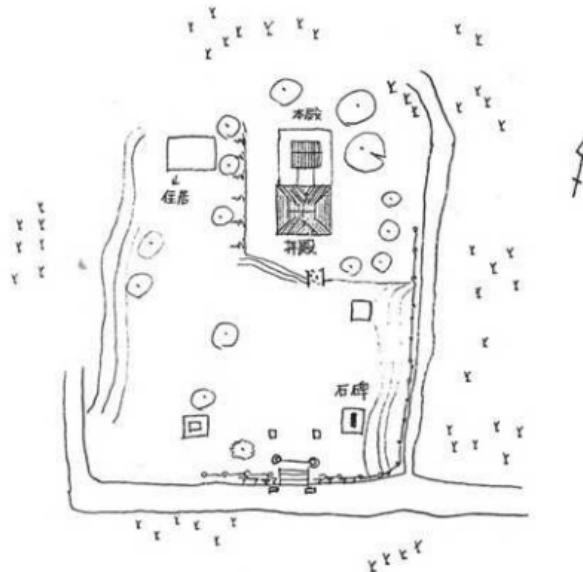


本殿平面図

川額八幡宮

八幡宮境内にある石碑の銘文によると創建時代元禄元年（1688）となっている。途中、宝永14年（1717）、宝暦9年（1759）、文政5年（1822）、嘉永4年（1851）に修理した記録がある。

本殿は1間社流造、銅板葺である。彫刻は極彩色であるが、最近塗り改めたらしい。建立時代は元禄元年（1688）頃と考えられる。



境 内 図

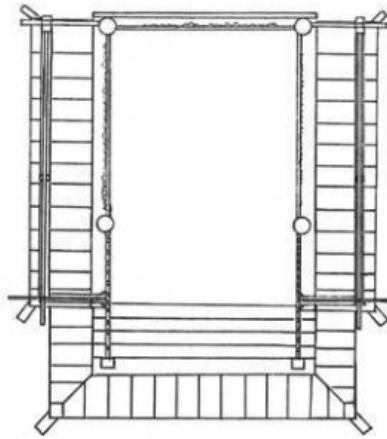
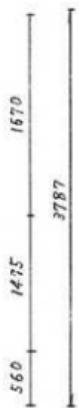
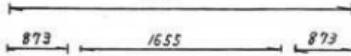
¹ 八幡宮	² 利根都昭和村川額1007（竹内重利）	
³ 村社	⁴ 永禄元年（1558）（社伝）	
⁵ 本殿	⁶ 永禄元年（1558）頃（碑銘より）	
⁷ 一間社流造、銅板葺		
⁸ 墓上積、切石石敷	⁹ 円柱、底一角柱、長押（内法腰）	¹⁰ 二手先
¹¹ 墓 股	¹² 二軒繁垂	¹³ 虹梁斗拱
¹⁴ 正側面三方切目縁	¹⁵ 跳高欄、登高欄	¹⁶ 板敷
¹⁷	¹⁸ ル	¹⁹ 極彩色
²⁰	²¹ かけやき	
²²	²³	昭和53年8月22日
²⁴	峯川、渡辺	

川額八幡宮本殿



本殿

33.29



本殿平面図

1/100

天満宮

当宮の起源は人皇12代景行天皇のころで、文治3年(1187)、桐生家の始祖藤原朝臣綱元により修理され、桐生領54ヶ村の總鎮守と定められたとされている。その頃より境内及び宮殿(本殿)の規模を拡大し、明和8年(1771)11月23日、宮殿改造工事を企図し、寛政11年(1799)に落成した。その間、実に30年近くを費した造営とされている。これには、町田主膳(竜舞村)が大棟梁となり16人の棟梁、木挽方4人、彫刻師関口文治郎(黒保根村田沢)他7人、絵師梅性軒洞仙他5人、壁方2人、箇方3人、石工2人で大がかりであったとも伝えられている。本殿、拝殿共に構造的にも優れている。特に本殿は、屋根裏より縁下に至るまですべて極彩色の彫刻を施し、その巧妙と美観は関東においては日光東照宮に次ぐものとされている程、すばらしいものである。

当宮は建立年代等、まだ詳でないが、建造物としても貴重なものであり、大切に保存したいものである。

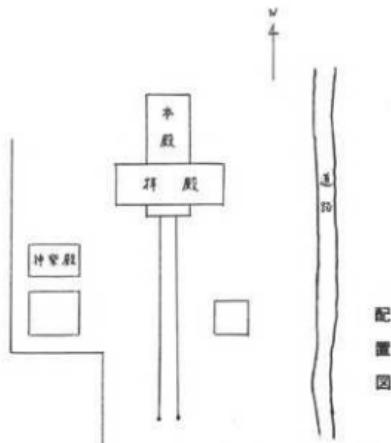
(拝殿)

1 天満宮	2 桐生市天神町1-218 (宗教法人天満宮 代 前原貞勝)		
3 県社	4		
5 拝殿	6 寛政11年9月、改造工事落成		
7 正面6間、奥行3間、権現造り、屋根-銅板葺			
イ 基壇-壇上積、礎石-自然石	ロ 柱-円柱、長押-内法、貫-内法	ハ 贔及び繩物に木幕、出三斗、一手先、和様	
ニ	ホ 二軒、繁桙、平行桙	ヘ	
ト 切目	チ 握宝珠	リ 畏敷	
ヌ 格一部棹縁	ル	ヲ	
ワ	カ ケヤキ		
8 祀神、菅原道真公、本尊贈太政大臣菅原道真公御自作の神像	無	昭和54年3月6日	
10 本殿とよく調和がとれ技術的にも優れ、代表的な権現造りで貴重な建造物である。		伊藤、堀口	

(本殿)

1 天満宮	2 桐生市天神町1-218 (宗教法人天満宮 代 前原貞勝)		
3 県社	4		
5 本殿	6 寛政11年9月改造工事落成		
7 切妻屋根銅板葺			
イ 基壇-壇上積、亀腹	ロ 柱-円柱(彫刻)	ハ 出三斗、三手先、和様	
ニ	ホ 二軒、繁桙、平行桙	ヘ 二重虹梁(大瓶束)	
ト 腰組-三手先	チ 組高欄	リ 檻 線	
ヌ	ル	ヲ 有(極彩色)	
ワ	カ ケヤキ		
8 菅原道真公、贈太政大臣菅原道真公御自作の神像	9 無	昭和54年3月6日	
10 建立年代等はつきりしない面があるが、いたる所に極彩色の彫刻を施す すばらしいものである。		伊藤、堀口	

桐生天滿宮

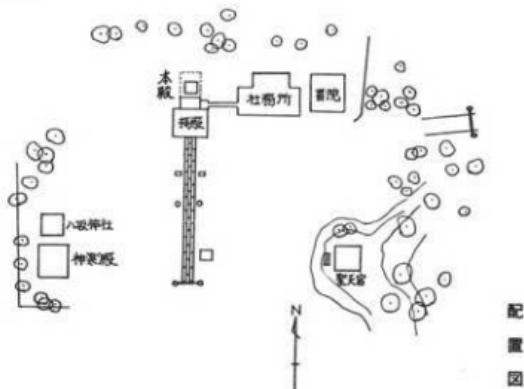


本殿



拝殿

冠稻荷神社



配置図

(本殿)

1 冠稻荷神社	2 太田市大字細谷一番地（宗教法人 代 大塚八郎）
3	4 元治二年（1125年）
5 本殿	5 元禄三年（1690年）1月建立（再建）
7 切妻屋根、銅板	
イ 基壇一石垣積、礎石一切石	ロ 柱一円柱、長押一切目、内法
ニ 墓 股	△ 三軒、繁桟、平行桟
ト 四方切目縁	ナ 高欄一組高欄、登高欄一擬宝珠
ヌ	ル
ワ	カ 柱一ケヤキ
8 字迦之御魂神	9 太田市指定重要文化財
10	昭和54年2月27日 伊藤、堀口

(聖天宮)

1 冠稻荷神社	2 太田市大字細谷一番地（宗教法人 代 大塚八郎）
3	4
5 聖天宮	6 安政四年（1857年）十月
7 八棟造り、棟瓦葺	
イ	ロ 柱一 方柱、長押一 内法
ニ	△ 二軒、繁桟、平行桟
ト 正・側三方切目縁	ナ
ヌ 格天井	ル
ワ	カ
8 字迦之御魂神	9 太田市指定重要文化財
10 すばらしい彫刻があり作者もわかっているので今後は保存して行く必要があると思う。	昭和54年2月27日 伊藤、堀口

冠稻荷神社

冠稻荷神社は天治2年創建と伝えられる古社で、日本7稻荷の1つである。また社伝によれば、承安4年（1174年）源義経が頼朝の追捕を逃れて奥州に向う途中、冠の中に納めてあった伏見稻荷を祀ったため、冠稻荷とよばれるようになったと伝えられている。この本殿は元禄3年に再建された建物で、作者は不詳であるが、すばらしい彫刻が施されている。また聖天宮は安政4年、佐波郡下測名の名工弥勒寺音次郎、音八父子の手なる八つ棟造といわれる建物である。音八は彫技にすぐれ聖天宮を完成させた後、茨城県指定重要文化財となっている笠間稻荷神社本殿や、皇居賢所の造営に当っている程の名工である。本殿及び聖天宮は太田市指定重要文化財となっており、管理も充分行きとどいているので安心であるが、今後も大切に保存していく必要があろう。



本殿

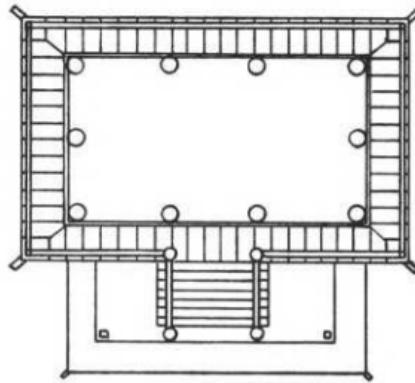


本殿

冠稻荷神社本殿



本殿



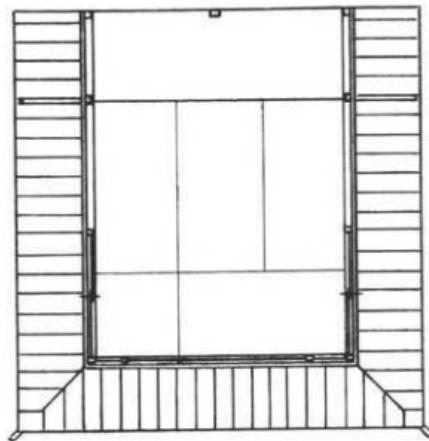
本殿平面図

1m

冠稻荷神社聖天宮



聖天宮

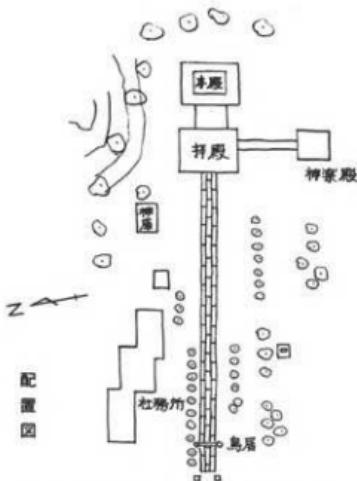


聖天宮平面図

1m

尾曳稻荷神社

尾曳稻荷神社は、赤井氏館林築城後、その守護神として鎮祭されたものであるが、その年月は詳でない。神社の創始は天文年間と伝えられている。天正18年（1581）柳原康政館林城主となるや、社殿を慶長元年（1596）に改築し、寛永9年（1632）柳原忠次により修復された。その後正保2年（1645）松平和泉守乗寿により大修理、宝永年間、大改築、安永8年（1779）修復、其の後、文政又は天保年間に城主松平家によって新築されたようである。現在の本殿正面の帽を見ると、揚羽蝶と市葵紋章を彫刻してあり、揚羽蝶は松平家本来の家紋であるが、徳川家斎（11代將軍）の一子である斉良を迎えるに当って、葵紋を併せ用いる事を許された。この2つの紋章によって、文政5年より天保7年までの12ヶ年の中に新築されたもので、現在の社殿は、昭和12年9月修復したものである。

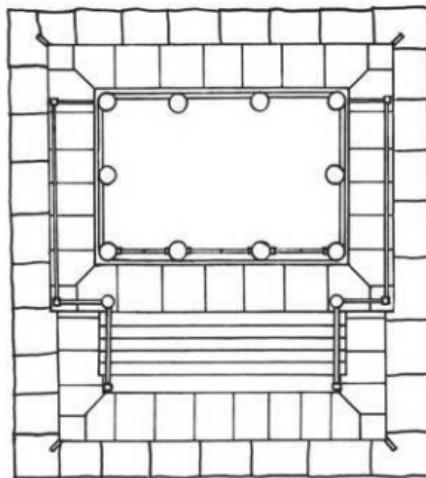


1 尾曳稻荷神社（俗 尾曳様）	2 館林市館林67	
3 村社	4 天文年間	
5 本殿	6	
⁷ 流れ造り、単層、正面3間、側面2間、向拝1間、銅板葺、軒唐破風、千鳥破風付		
イ 基礎—亀腹、礎石一切石基礎上面 イ 一石敷、布敷	ロ 柱—円柱、長押—地、縁、内法	ハ 出組
ニ 蓋股	ホ 二軒、繁桟、平行桟	ヘ 虹梁蓋股
ト 四方縁、切目縁、浜縁	チ 高欄—擬宝珠、登高欄—擬宝珠	リ 不明
ヌ 不明	ル	ヲ 彫刻—揚羽蝶、一葵紋章
ワ	カ 檜	
8 貴福魂命（主祭神）その他皆田別尊、接健尊、素戔鳴尊	9 無	昭和53年8月18日
10		伊藤、堀口

尾曳稻荷神社本殿



本殿



本殿平面図

1m

雷電神社

雷電神社は板倉町指定重要文化財となっており同町教育委員会の作成した資料を参考にする
と、人皇33代推古天皇の時、聖徳太子の開基といわれ、後延暦15年（796）征夷大將軍坂上田村麻
呂が東征の折、詔を奉じて神殿を造営、天文16年（1547）正月に、地頭藤崎三河守が改修、元亀
3年（1572）3月、長尾景長、同新五郎顕等により修理され、現存の社殿は、寛文4年（1664）
9月館林宰相徳川綱吉（5代将軍）によって改築されたものである。その後、棟札によると延宝
2年（1674）9月、享保21年（1736）、明和6年（1769）、文政2年（1819）、文政6年（1823）と多
くの改修がなされたようである。

現在の建物は、拝殿は入母屋造、本殿は流れ造りで、屋根は銅板葺で葵の紋の使用を許されて
いる。彫刻は、文政2年4月、上州花輪村（現勢多郡東村大字花輪）の彫影師石原常八の作であ
る。本殿の北東隅（丑寅）腰額縁彫刻は実に面白い。童子が川より「ウナギ」を網（さで）で捕
る構図で昔から「ウナギ」は、ヌルヌルして捕えられない魔性をもっている。それを神社の裏鬼
門除けとして「サデ」で「ウナギ」の魔性を除くということで造られている。他方、本殿の東西
両側には、雷神が、いつでも出入りできる扉と階段がついている。

尚この建物は数多くの改修はあるが群馬県にとって貴重な建造物である。又現在は多少の雨漏
がすることであるが、早急に修理をしたいものである。

雷電神社新宮殿建立
(本殿・拝殿棟札銘)
寛文四年九月吉日
大工棟上
大村作
神山八郎右衛門信安

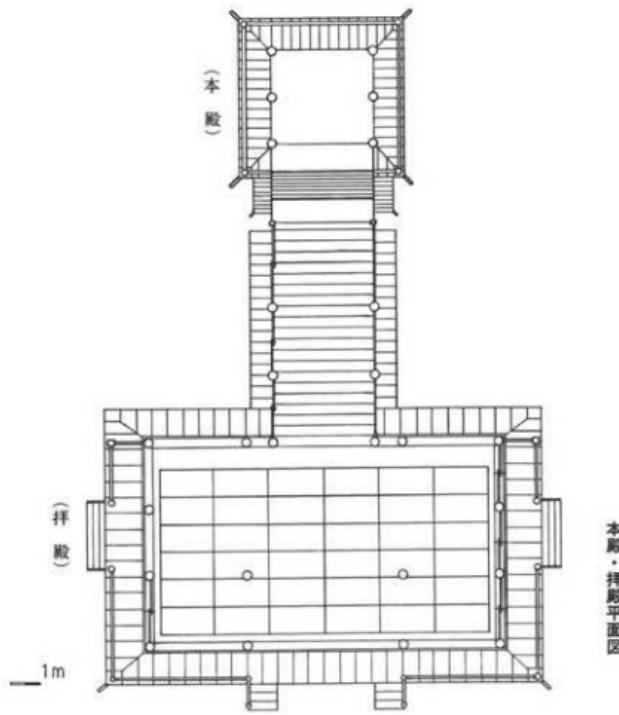


¹ 雷電神社（旧雷電社、俗俗倉様）	² 岐阜県板倉町板倉2406（宗教法人雷電神社 代 江森弘）	
³ 郷社正一位雷電宮	⁴	
⁵ 本殿、拝殿	⁶ 寛文4年（1664）9月館林宰相徳川綱吉（5代将軍）によって改築されたものである。	
⁷ （拝殿）入母屋、單層、正面3間、側面3間、向拝1間。（本殿）流れ造り銅板葺		
⁸ 基壇-乱積、礎石-自然石	⁹ 柱-円柱、長押-櫛、内法	¹⁰ 禅宗様
¹¹ 墓 股	¹² 二軒、繩棒、平行棒	¹³ 海老虹梁
¹⁴ 四方切目縁	¹⁵ 高欄-擬宝珠、登高欄-擬宝珠	¹⁶ 豊敷一部板敷
¹⁷ 格・折上	ル	¹⁸ 石原常八作の彫刻あり
ワ	カ	
¹⁹ 火雷神、大雷神、別雷神	²⁰ 板倉町指定重要文化財	昭和53年8月16日
10 この建物は貴重な建造物と思う。現在は雨漏のする所があるとのことで早く修理する必要がある。		伊藤、堀口

雷電神社本殿・拝殿

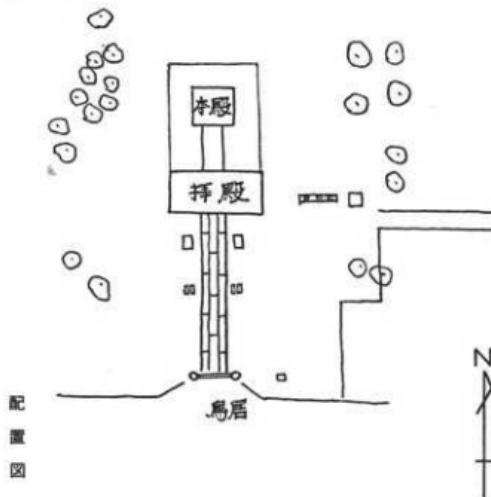


拝殿正面



長良神社

藤原長良を祭神とする。新田・邑楽の地に多数みられる。長柄神社も藤原長良を併祀している。この地方は以前佐貫荘と呼ばれ藤原氏の荘園であり、律令制度がくずれ地方政府が乱れ農民の生活が苦しかったとき、長良がすぐれた武力をもって、横行する賊を討ち、亂れを正し、徳政をしていたのでその恩徳に感じ祀られたという。邑楽・館林地方では、邑楽町7社、大泉町11社、千代田村6社、館林市15社、明和村12社、板倉町2社があるが、現在社名を失ったものもある。なかでも千代田村瀬戸井と館林市代官町の長良神社はよく知られる。瀬戸井の長良神社は祭神は藤原長良ほか17柱。870(貞觀12)年邑楽郡赤岩城主赤井良綱が、社殿を造営し、郡中總鎮守としたのが祭祀のはじまりといわれる。

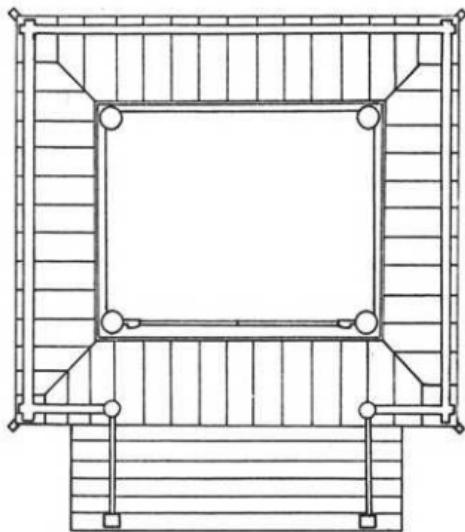


¹ 長良神社	² 邑楽郡千代田村舞木267	
³ 村社	⁴ 天慶年中(社伝)天慶(938~946)年中	
⁵ 本殿	⁶	
⁷ 流れ造(1間社)、単層、正面1間、側面1間、向拝1間、屋根一切妻、桟瓦葺		
⁸ 碇石一切石	⁹ 柱一円柱(向拝方柱)、長押縁、内法	¹⁰ 出組
¹¹ 墓 股	¹² 二軒、繁桟、平行桟	¹³ 二重虹梁
¹⁴ 四方切目縁(腰組付)	¹⁵ 祖高欄、登高欄、擬宝珠	¹⁶
¹⁷	¹⁸	¹⁹
²⁰ 丹	²¹ ケヤキ	
²² 藤原長良公	²³ 無	²⁴ 昭和53年8月29日
10		伊藤、堀口

長良神社本殿



本殿



本殿平面図

1m